**全員協議会記録**

令和6年2月6日(火)

11時40分～17時36分

全員協議会室

【出席議員】

　　　笹田議長、川神副議長

　　　肥後議員、村木議員、大谷議員、三浦議員、沖田議員、村武議員、川上議員、

柳楽議員、串﨑議員、小川議員、上野議員、布施議員、岡本議員、芦谷議員、

永見議員、佐々木議員、田畑議員、西田議員、牛尾議員

【執 行 部】

久保田市長、砂川副市長、岡田教育長、田中地域政策部長、佐々木産業経済部長、

草刈教育部長、猪木迫教育部幼児教育担当部長、佐々木上下水道部長

【事 務 局】下間局長、松井次長、大下書記

議　題

1 　執行部報告事項

（1）浜田市まちづくり総合交付金制度中間検証結果について (地域政策部)

（2）浜田市地域公共交通計画（案）について　　　　　　　　　　　(地域政策部)

（3）石見交通路線バス「長沢瀬戸ヶ島線」の減便について (地域政策部)

（4）三桜酒造跡地における公共活用基本方針策定業務委託報告について (産業経済部)

（5）三桜酒造跡地活用等についての対応方針について　 (産業経済部･教育委員会)

（6）原井幼稚園跡地の売却方法について (教育委員会)

（7）サン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用のあり方に関する

調査検討業務委託報告書及び浜田市の方針（案）について　　　(教育委員会)

（8）金城地域における水道施設に係る未登記用地について　　　　　(上下水道部)

（9）その他

2　行政視察レポートの総括について（産業建設委員会）

3　島根県立大学生との意見交換会のアンケート結果及び報告書について

4 議会報告会の実施について

5　その他

（1）自由討議について

（2）議案における各自の表決結果の記載について

（3）その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　11 時 40 分　開議　〕

○議長

ただいまから令和6年2月6日の全員協議会を始める。本日は上野議員から欠席の連絡を受けている。それでは議題に入る。

1　 執行部報告事項

（1）浜田市まちづくり総合交付金制度中間検証結果について

○議長

地域政策部長。

○地域政策部長

（　以下、資料を基に説明　）

○議長

議員から質疑はあるか。

○川上議員

交付金対象経費について再確認したい。役員報酬の一部を補填するなら良いが、役員報酬の全てを補填することは可能か。2番目、商品券の限度はいくらが良いか。委託費の限度も明確にする必要があると思うが、その点についていかがか。

○地域政策部長

備品や工事請負などについては上限を設定しているが、報償費の場合、役員や講師謝金なども含まれるかと思うが、特別に上限はない。
　委託についても「まちづくり総合交付金の手引き」を皆に示しており、パンフレット作成委託料やイベント舞台設置委託料などを例示しているが、この委託の中でこういったものはできないということまでは明示していないため、事業実施の際に不明点があれば担当課に確認いただきたい。

○川上議員

役員報酬や商品カード、商品券などについて限度額を設定しないことになると、まちづくり総合交付金を全てそこに使っても良いと取られかねないので、どこかで線引きしなければいけないが、ご検討いただけないか。

○地域政策部長

地区まちづくり推進委員会の活動の中での予算組みにもなろうかと思う。現状、まちづくり総合交付金は実績報告なども要するので、不適な使い方があれば市も確認し指導していきたい。

○川上議員

商品券については、ある町内会はお祝いに3千円、片やある町内会はお祝い千円。3千円お祝いに出すのはまちづくりのために良いのかどうか。どこを見て適当と言うのか。どこにも書いてない。どこか線引きをしたほうが良いと考えて言っている。令和4年度の報告書については確認してないので言い切れないが、やはりこの点はどこかで線引きしてもらいたい。そうしないと、ここだけに使ってまちづくりができたとは一つも言えない。こういうところには、交付しなくても良いと私は思っている。

○地域政策部長

活動団体により、3千円のところもあれば千円のところもある、それが商品券である場合であっても現金であっても、そうしたことはあろうかと思う。どちらにしても今議員が言われたように、これまで対象経費の上限額についても協議してきた。今回はまだ中間検証なので、令和7年度までの事業負担の中、再度全体を検証する際にも、そうしたことを検証したい。

○川上議員

私が言っているのは検証せよというのではなく、令和6年度からどうするのかということが言いたい。これまでと同じにしても本当に良いのか。それについては検討する必要があると思うがいかがか。

○地域政策部長

令和6年度の制度については当然予算等でもお示しするが、制度についても改めて検討した上でお示ししたい。

○川上議員

検討するという答えは、しないのと一緒である。どこに線を持っていくか決めるか決めないか、それをお答えいただきたい。

○地域政策部長

今の時点では、そのラインを決めるかどうかを検討したい。今この時点でラインを定めるということは明示できない。

○川上議員

新たな年度に向かって線引きしてくれるものと期待して終わる。

○議長

ほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

（2）浜田市地域公共交通計画（案）について

○議長

地域政策部長。

○地域政策部長

（　以下、資料を基に説明　）

○議長

議員から質疑はあるか。

○三浦議員

人口が減っていく中で地域公共交通の維持はすごく大きな課題になっていると思う。目標の中でも「未来につなげる地域公共交通」とか、今後どうしていくのかが非常に重要になってくると思いながら拝見した。未来への取組としてどういう活動をしていくかは、どの辺に盛り込まれているか。例えば国が推奨するＭａａＳの研究や実証実験、県内他市でも実施事例があるが、そういった取組をやっていくなど、未来型の取組についてはこの計画のどのあたりに盛り込まれていて、どういった目標の中にそれが入っているのか説明をお願いする。

○地域政策部長

本編の冊子の58ページを見てほしい。こちらに「目標3：未来につなげる地域公共交通に対応する事業」ということで掲げている。58ページの中央が言われたような内容かと思う。先進技術を活用した地域公共交通サービスの調査研究。かなり大くくりの項目にはしている。事業内容の中にも、「ＡＩ等先進技術を活用した効率的かつ利便性の高い地域公共交通サービス導入に向けて、全国の先進事例等の調査研究を行う」2点目にも、「地域に適した生活交通の運用や構築に当たって、国の動向に注視しつつ、有用な仕組みを調査・研究する」と掲げている。こうした項目を掲げた中で、国の動向も見ながらそうした研究をしていきたい。

○三浦議員

こういったところの調査研究は常時しなくてはいけないことであって、令和6年度から実施するこの計画に基づくものではなく、通常の実態を見ながら並行して現在も取り組むべきことであると思う。そうした中で真ん中の2項目、事業内容として大きく書かれている二つについて、調査研究するにとどまっており、実際に実証実験など具体性を持つところまで踏み込んでやるのかまでは触れられてない。すると他市の過疎地で先進的な事例をやっている実例を基にしながら取り組んでも良いと思う。それを取り組まないと現状を打開するのはなかなか難しいと思うので、それが成功するか、継続してできるか、どうなるか分からない喫緊の課題を乗り越えていく、もう少し踏み込んだ計画にしておかないと、本当に調査研究にとどまってしまって、このまま民間事業者の路線廃止や色々な公共交通の廃業スピードのほうが早くて追いつけないのではと非常に危機感を覚えるのだが、そういったことを踏まえて見解を示してもらいたい。

○地域政策部長

現在も無人運転など、これから車自体もガソリン車からＥＶに変わるということもあるが、それ以上に先進技術を活用した色々な技術が発展している最中であるし、今後も伸びていくかと思う。既に国を中心にそうした実験がされているところもある。ここには調査研究と書いてあるが、浜田市の公共交通は将来にわたって楽観できる状態ではないので、そもそもこの調査研究とは、浜田市に実際に導入できるものがあれば、積極的に取り組んでいきたい。そうした目で調査研究を行っていくので、単に調べて終わりというものではないと思っている。

○川上議員

地域のインフラ、要するに道路の整備も含めてこういうことを考えられたのか。特に山間部においては今後メンテナンスがどんどん必要だが、それがあって初めて地域交通というものが言えると思うが、このことについてはこの中では検討がないのか。

○地域政策部長

地域公共交通計画、先ほど言った法定計画ではあるが、状況分析ということで10ページに地域の道路網は上がっている。地域公共交通を保つためにその道路網をどうするということについては、この計画では触れてない。

○川上議員

道路の整備や維持が成り立たない限り、これは成り立たない。本来は同じ土俵で検討すべきものだと思う。これを出されるなら、今後検討することがあればそれを含めてやってもらいたい。

○地域政策部長

今回の計画には入ってない。当面こちらの計画で6年間実施する。また次期の計画策定をするときが来ると思うが、基本的には交通の計画の中で道路網の整備はなかなか組み込みにくいのではないかと思っている。ただ、公共交通バス路線などで通行に支障があるところなど、問題点については課題として上げていくことが可能と思う。そうしたことを次期計画に取り込むことはできようかと思う。

○佐々木議員

高齢化が進み住民の移動が厳しくなる中、限られた財源を使いつついかに効率的に効果を出すか、非常に重要な政策だと思っている。32ページに財政負担の今の状況が出ている。事業費全体で2億7千万。これが今後、次の計画にどのように変化していくのか。ふくらんでいくのか、少し削減されるのかということが少し気になる。この内容を見ると、民間路線バスや市の生活路線バス関係で半数以上出ていて、市の実質負担を見ると路線バス関係だけでほとんどの財源が充てられている。利便性が高い敬老福祉乗車券や、あいのりタクシーには住民の労力が要るが、利便性の高い事業がかなり少ない位置にある。今後どのように、事業費も含めて変わっていくのか。次の計画に対する、事業費全体から、より利便性の高い住民サービスに変えていくことについて、どのような視点をお持ちか。

○地域政策部長

先ほどのグラフでは民間路線バスが青で示してあり、ピンク色で市の生活路線バスが示してある。この事業費がどうなるかだが、直近で言うと例えばこの1年、石見交通の有福線が廃止になった。したがって民間路線バスの青が少なくなる。市で代替の生活路線バスを走らせることになるとピンク色が多くなる。様々な経費増にも耐えながら無駄な予算消化にならないよう、色々な努力はされているかと思うが、この中の配分は路線廃止などで大きく変わっていくものと思っている。
　事業費全体の規模については、できるだけ保てるようなことを我々は本来目指すべきではないかと思っている。実際の経費という目で見ると、燃料高、物価高、人件費も今後上がってくるので、全体的にはどうしても増加傾向が避けられないと考えている。

○佐々木議員

質問趣旨が伝わらなかったかもしれない。事業費のイメージは分かった。市が負担する事業が、路線バス関係がほとんどを占めている。あとは利便性が高いと言われている敬老福祉乗車券や、一部住民負担はあるがあいのりタクシー事業など、いわゆる使いやすい事業がかなり、市の負担としては少なくなって、事業費としても少ない位置にある。こうした利便性の高い事業を今後さらに増やしていく方向性なのか。

○地域政策部長

あいのりタクシーや敬老福祉乗車券、この令和5年度においても年度途中で補正も組み、上限額の拡大を実行している。一時的な措置に終えず、令和6年度にまた改めて当初予算の提案になろうかと思うが、拡大した規模を維持して、要は令和5年度以前よりも上限額を拡大した形で提案させてもらったらと思っている。活用の状況を見ながら、拡大の要望などがあり、財政がそれに応えられる状況であればできるだけお応えしていきたい。

○大谷議員

川上議員からも話があったように、交通体系を考えたときに当然その基盤となるのは道だと思う。例えば無人バスを走らせる状況になったときに、道路がそれに対応してないと当然それはできない。1.5車線道路ではなかなか難しい。路側帯がない、中央線がないとか。そういった意味ではどうなるか分からない未来に対して、想定される道路整備として最低限、作るなら2車線道路、直線道路でカーブを少なくするなど、総合的に先を見据えたことも考えていく必要があるのではないかと思うが、なかなかこれについては答えづらいと思うが、総合的に交通体系も考えながら、それに見合った基盤をどうするかも当然考えていかなければいけないと思うが、この点はいかがか。

○地域政策部長

おっしゃるとおりだと思う。この先、技術がどのように進んで行くか分からないが、現状良く聞くのは、白線に従って無人運転がなされるなど、道路環境がある程度良い状況でないとなかなか難しいかと思う。今後例えば衛星を使うなど、そうしたことに関わらず可能になってくる技術も出てくるかもしれないが、現状としてはそういった理由で山間部に無人運転など、実証実験も難しいかと考えている。そのために道路整備が実際可能かどうか分からないが、後々道路整備が阻害して無人運転などができない状況を踏まないようには考えていきたい。

○大谷議員

未来のことなのでなかなか難しいのだろうが、色々視察に行くと全国に先駆けてやっている事業については視察者が多く、それが地域振興にもなり、地域ＰＲにもなっているという場面に出会っている。したがって浜田市においても、予算を使わないようにするためにはよそのまねをすれば良いのだが、全国から注目されるような先進的なところにも大胆に挑戦してみる視点も持ちながら、総合的に対応する。一つの部署では対応し切れないので、もう少し高い視座から指示していただきながら、総合的に市民サービスが向上するよう対応していただくのが良いと思う。そういう方向性があるか。

○地域政策部長

できれば私もそれを目指したいとは思っている。

○小川議員

今回新たな計画は、法定計画となっている。従来の再編計画と法定計画に変えた部分のメリットは。例えば国の様々なメニューが使えるというのは、法定計画がなければ使えないのか。あるいはこのことによって国から何らかの予算措置が行われるのか。

○地域政策部長

おっしゃるとおり国の補助メニューと今後法定計画が義務付けられている。努力義務とは言いながら、補助メニューとセットの動きなので、そのために現在の計画が令和6年度まであるが、それを待たずに今回令和6年度から新たな法定計画を整備して、今後国の補助メニューなどで規制が出た場合にも対応していこうというものである。

○小川議員

60ページにもあるが一番の問題は運転手不足ということ。今後例えばドアトゥードアなどを中心にしながら地域公共交通を拡充していく方針があったとしても、どうしてもそこで事業者がいなければ委託もできない。国や県と連携して事業者への支援策を実施すると書いてあるが、国県の担当者コメントなどを見ても、今の赤字補填だけではもう限界に来ているといった指摘もある。そういう意味でこの部分が本当に重要だと思うが、この点は今後市としてどのように考え、計画を進めようとしているか。

○地域政策部長

今回目標4として、持続可能な地域公共交通ということを上げている。これは、これまでにない新たな目標である。乗務員不足を受けての項目で、これまでは事業者の雇用にある程度任せていたが、現在県もこうしたことに対応するプロジェクトチームを各市から担当者を集めて設置されている。今後は市町村の乗務員確保対策に協力していこう、力を入れていこうという流れになっているのは事実である。我々も最近の会議では石見交通のバス乗務員募集チラシを色々なところで配付している。そのほかにもできる取組は色々あろうと思っている。こういったことをしないと本当に路線廃止につながっていくので、我々も力を入れていきたい。

○小川議員

そのあたりが今後の課題になると思うので、ぜひ。事業者への直接な支援は恐らく難しいと思うので、国や県と連携しながら。具体的に運転手不足の背景には労働条件や賃金の問題があると思うので、そこをきちんと確保できる体制が必要になると思うので、検討いただきたい。
　もう一つ、56ページにあるエリアで一括して運行する事業の関係だが、これが計画に盛り込まれているのは非常に良いと思う。自治体と交通事業者との協定を締結するというというのも国交省が提起しているメニューの一つだと思うが、このあたりの進め方は担当課としてどういう考え方か。

○地域政策部長

この計画策定以前にも国に確認したが、まだその時点で詳しいものはいただけなかった。実際に今後さらに詳しいものが示されていく。1番は市内交通事業者の状況が今後どうなっていくか。これは公共交通に関する事業者全体の問題でもあるので、状況を見ながら、これも一つの制度として国から打ち出されているものなので、当然選択肢の一つとして考えていきたい。

○議長

ほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

（3）石見交通路線バス「長沢瀬戸ヶ島線」の減便について

○議長

地域政策部長。

○地域政策部長

（　以下、資料を基に説明　）

○議長

議員から質疑はあるか。

○岡本議員

瀬戸ケ島の近くに住んでいるので乗車状況は知っているが、地域の意見も少し聞いてもらって最終的なところに着地してもらいたい。乗車率は正直少ないので、やむを得ないとも思うが、町内のお世話をされている方々の意見を聞いてやってほしい。

○地域政策部長

関連する地域の代表者にはすでに連絡を取らせてもらっている。瀬戸ケ島にも話をさせてもらっており、今後地元にもまた話しに出向く予定にしている。

○布施議員

長沢もサブセンターがキヌヤの一角にできる。まちづくりセンターはまちづくりの拠点として土日の活用が非常に多いと思う。住民の声をしっかり聞かないと、ただ相手の言い分で減便にすること自体、市側もはいそうですかではなく、そういうことも含めて検討すべきではないかと思うがどうだろうか。

○地域政策部長

確かに長沢のサブセンターで土日にイベント等を開催されることが多いかと思うので、そういうときの利用のことをおっしゃっているのだろうが、どちらかというと定時の路線バスがあってもそうしたイベントに合うかどうかもあるし、イベントの有無によって利用にも差が出てくることを考えると、定期路線バスよりも例えばあいのりタクシーなどを地区まちづくり推進委員会で計画してもらうことも可能かと思うし、かえってこうした路線バスよりもそうした対応のほうが、皆にとってもより都合が良いことになるのではないかと思っている。まちづくりセンターのイベントに合わせたバス路線の便というのは、現状難しいと考える。

○布施議員

イベントに合わせるのではなく、そういったものがあったときに利用ができて、減便にも色々な考え方があるのだろうが、交通があること自体についてもあれば、まちづくりセンターの利活用が生きてくるのではないかという意味である。イベントがあるからよこせということではない。そういったことも考えられるのではないかということである。協議会があるので、長沢も長い歴史があって、サブセンターとして石見まちづくりセンターからできる。そういうものがバス路線の一角にあって利用されるということは、交通の便も良くないと利用できなくなるのではないかという意味である。それを住民にしっかり説明するべきだという意味で申し上げた。

○地域政策部長

すでに代表の方とは連絡を取っているので、そうしたことも相談してみたい。

○村武議員

土日祝日が運休になるが、住民はあまり使われないかもしれないが観光客がもしかしたら使われるのかとも考えたのだが、この路線を見るとあまり関係ないのかなと思った。しかし先ほど、公共交通計画案の中の「公共交通の観光活用」というところで、石見交通バスの1日乗り放題乗車券というのがあり、それを見ると浜田マリンエリアに長沢瀬戸ケ島全区間が入っていた。リーフレットにもこの路線が入っているのだが、そこは検討されたのか。

○地域政策部長

基本的には今回石見交通からこうした申入れがあったということで、うちが何か検討して作った計画ではない。おっしゃるように瀬戸ケ島の方は港エリアで回るような路線で以前描かれていたと思う。観光客もだが市民の利用もイメージしたものかと思っている。観光客が実際に利用したことは少なかったのかと思う。この路線自体、観光客の利用は少なかったのかと思う。

○村武議員

検討されたのは石見交通なのでそこは仕方ないと思うが、そうであれば浜田市でこうした1日バス乗車券を考えて、チラシ、リーフレットも市で作っていると思う。そこはきちんと対応してもらいたい。

○地域政策部長

生活路線バスも含めて毎年見直しなども行っているので、そうしたものは随時対応していく。

○小川議員

減便の理由に書いてある3点は各地で路線廃止や減便の理由になっているが、これを上げると全く歯止めが効かない。どの路線を廃止しようと減便になろうと、この理由を持ってこられるとどうしようもない。申入れを受け入れるしかない。県西部で言うと石見交通1社しかない中、市として石見交通にどうやって地域公共交通の責任を持ってやっていただくのか。どこまでの考え方があるのか。それが核心だと思う。以前市長が直接社長と話をされたこともあるが、このあたりの現状を市はどのように把握しているのか。

○副市長

県西部の路線バスは石見交通だけで、新聞でも益田エリア、大田エリア、それぞれ減便になっている。私どもも非常に危惧している。以前も話したが、大田・江津・益田・浜田の4市の副市長で定期的に集まり、石見交通の問題は共通しているので、対応の話をしている。先般1月にも将来にこういうことが出てくるのでお互いに共通認識を持ってやろうということで、島根県にも参加してもらって、運転手をどうやって確保するかが非常に重要かと思う。例えば賃金体系のこと、募集をどうするか。石見交通も例えば二種免許や大型免許の補助をされるなど、色々なことをやっている。行政もできることをやっていこうと。例えば運転手を市の会計年度任用職員として雇用して派遣できないかなど、運転手確保を行政も一体となってやっていこうという認識。これは島根県も同じ思いを持っておられる。石見交通のことだから石見交通にお任せということではなく、一緒になってまず運転手確保をどうするか。ＵＩターンでバス運転手をやりたい人もおられるのではないかと、東京の就職フェアにも石見交通に出向いてもらった。そのような努力はしているが、なかなか成果に結びついてないのが現状である。引き続き旧市町、一緒になって対応を検討していきたい。

○小川議員

理由3点目、勤務インターバルの関係だが、これは多分国の縛りでこの4月1日から実施しなければならない法律が入る。このことで現在の運送業、バス、タクシー含めて、非常に追い打ちを掛けるような制度になっている。例えば夜終わって次の仕事が始まるまでに、今の時間よりもっと長い時間を確保せよということになっている。今は多分9時間くらいをめどにしている。これが、人手がひっ迫しているところに追い打ちを掛ける状態になっている。このインターバルは必ず事業者は守らねばならない、守らなければ何らかの罰則が来るということで、危機的状況をもってそれに対応できるように減便体制にしていると見ているのだが、担当課も含めてどのような認識を持っておられるか。

○地域政策部長

おっしゃるとおりである。これは公共交通だけでなく運送業も一緒だと思う。ただ、本質的には働き方改革の一環であるため、新しい制度をやめてほしいという声はなかなか上がってこないかと思う。いかにこれに対応していくか。それを考えるためにも、乗務員確保に我々も力を入れていく必要があると思っている。

○牛尾議員

毎回こうして年を追うごとに路線バスの話があり、同じような議論をしている。人口が膨らんでいた時代のバス事業というビジネスが、もう立ち行かなくなっているのだろう。合併時6万3千人いた浜田市も今5万人切っていて、2040年には3万人台になる。するとバス路線そのものが成り立たない時代がすぐ目の前に来ている。石見交通だけを云々というよりも、むしろ違う視点で市民の交通確保のために、例えば民間で立ち行かなくなったら起業して、必要な路線だけは市がバスを走らせたり、高齢者雇用しながらそういう路線を維持したり、事業そのものを石見交通に頼り切るのではなく、違う価値観で立ち上げる時期ではないかと思う。いずれにせよ15、16年したらもうバス事業など成り立たなくなる。今のうちから、やがてバスがなくなる時代が来るのを見越してどうするか、そういう取組をしたほうが良いように思うがいかがか。

○地域政策部長

石見交通の抱えている乗務員もすでに引退後の再雇用の例があるし、正社員の年齢層もかなり上がっている。すでにそういう状況になっていることを考えると、有福線の説明会でも、民間路線バスをやめて全部市でやったらどうかという声があったが、乗務員が市で確保できるという算段も付かない。現在石見交通が抱えている乗務員にしっかり働いてもらうことが現実的な対応かと思っている。ただ今後を見据えると、バス路線はどうしても先細りしている状況でもある。タクシーという選択肢にしても、タクシー会社が事業撤退されることもある。将来を考えていくことが確かに必要だということは、身に染みて感じている。

○議長

ほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

では暫時休憩に入る。

〔　12時 35分　休憩　〕

〔　13時 39分　再開　〕

○議長

会議を再開する。

（4）三桜酒造跡地における公共活用基本方針策定業務委託報告について

（5）三桜酒造跡地活用等についての対応方針について

○議長

この2件は関連するため一括で扱いたい。産業経済部長。

○産業経済部長

（　以下、資料を基に説明　）

○市長

（　以下、資料を基に説明　）

○議長

議員から質疑はあるか。

○三浦議員

まず申入れがあって、過去財産を散財してはいけないという話があったが、今回の整備に当たって使う資金も市民の大事な財産なので、これが散財しないように慎重に議論しなくてはいけないということを前提に話していきたい。
　まず3案出ているが、この中で市長、執行部が考える最適案はどれか。

○市長

それぞれ3案を選んだ理由は先ほど説明したが、3案について心配事項もある。それらを踏まえて、令和6年度に検討したいと思っている。どういった点が懸念事項かだが、1案の三桜酒造跡地に三つのゾーンを設置することについて最も懸念しているのはスペース的にすべて入るのかである。約4千平米の敷地はあるが、この中に多目的ホールや複合型資料館、あるいは広場、加えて駐車場も考えないといけない。これらがすべて三桜酒造跡地の敷地内に入るのか。これが一番の心配材料である。これについては専門家の方々の意見も聞きながら、土木建築関係者の意見も伺いながら考えていかなくてはいけない。
　2案についてもやはり心配なところがある。世界こども美術館に隣接する考えだが、郷土資料館の建替え先だけであれば世界こども美術館と隣接することも考えられたが、石見神楽伝承施設も複合化することを考えると、容積も広がってくる。そうしたものが世界こども美術館の横に建てられるのか。平屋は難しいのかもしれず、その検証も必要かもしれない。もし2階建てとなると眺望や景観などにも影響してくる。また、2階建てとなるとエレベーターも設置しなければいけない。そうなるとこれまでの世界こども美術館隣接計画からは余分な費用が掛かる。
　3案目の浜田城資料館の隣接地。ここは7、8年前、当時は郷土資料館と言っていたが、その検討のときにも案として出したが、その案は見送った経緯がある。そのときに見送った理由の一つとして、津波等の心配があるのではないか、あそこは池を埋めたので敷地の地盤が弱いのではないかといった話もあった。こういった問題についてもしっかり検討しなければいけない。津波に対応できるのか、地盤の補強はできるのか、当然それに伴って費用も発生する。
　このように3案それぞれについて、色々な懸念事項がある。しっかり専門家の意見も入れながら検証し、3案それぞれどれくらいの整備費が掛かるか、運営費はどうなるか、そういうことを総合的に考えた上でどの案が良いか検討していく必要がある。
　市長としてどれが一番良いと思うか、現時点ではそこまで申し上げられない。

○三浦議員

市長の答弁でも、スペース的なことは未定とのことだった。昨日連合審査会を傍聴していた中で教育長の答弁にも、神楽に関する資料の展示スペースについては、まだ詳細が分からないという答弁があった。議論の進め方として、どれくらいのものが必要なのか、何をするのかという議論が先にあって、場所選定が正確にできていくのだろうと思う。言い換えれば、場所ありきの議論になってはならないと思うのだが、それについてはどのように考えるか。

○市長

おっしゃるとおりだと思う。特に神楽伝承館についてはこれからであり、何を展示するのか、着付け体験や神楽衣裳を制作している雰囲気も見てもらうのか、それによってどの程度のスペースが必要なのかも考えないといけない。まずは専門家委員会で神楽の展示をどういったものにするか、しっかり議論する必要があると思う。ただ、それが全部できないと次のステップに行けないとは考えてない。中身は詰めるが、ざっくりとこれくらいのスペースが必要かを仮置きして、そういうものを造るとしたら3案の中でどこにはまるのか、費用はどれくらい掛かるか、神楽の分は一応数字を仮置きして、それ前提で並行して検討することも可能かと思っている。神楽の展示内容が詰まらないと次に進めないことはない。多少時間のずれはあるが、3案どれにするか、特に土木関係者や建築関係者の話は平行して進めることができると思っている。

○三浦議員

すると神楽の関連資料をこのように展示しよう、そういうことが議論された後に、こういうものが適切だというものが出てきたときに、平米数が足りない場合には2階、3階、4階と上に積み上げる形で造ることになるのか。あるいは第4案が出てくるのか。そこはどのように考えるか。

○市長

そこまで広がらないだろう。歴史関係の展示については400平米くらいを考えている。そういう意味では神楽は400平米より少ない数字と感じている。7、8年前に神楽のところへ展示するときには確か200平米くらいのことを考えていたと思う。それよりは広いかもしれないが、歴史のほうの400平米よりは小さい。つまり200平米から400平米の間が仮置きのイメージである。これが倍になるようなスペースは今のところ想定していない。それを仮置きしながら、三つの案でどこに設置できるか検討していきたい。

○三浦議員

専門家の方々に意見を委ねるとのことなので、市長がおっしゃる神楽に関する展示スペースが200平米ないし400平米以下というのが、果たして適切なのかは今の段階では分からないが、市長はそのくらいのイメージを持っておられることは分かった。
　郷土資料館と併設が基本的な考え方の中に出てきているが、整理しておきたいのが郷土資料館と石見神楽伝承館は別施設か、それとも、郷土資料館の中の一要素に神楽を位置付け、郷土資料館の中の話なのか。2本なのか1本なのかで議論が大分変ってくると思うが、そのあたりは今どのようにお考えか。

○市長

今後検討する中で、そこは一体にするのか別々にするのかは検討するべきテーマかとは思う。ただ、私個人的な思いを言わせてもらえれば、別々のスペースかと思っている。一体的に運用はしなければいけないが、1階と2階なのか右と左なのか。部屋は別々のイメージ。歴史は浜田の太古から近世に至るまで時系列で歴史的な展示をするという提言を前回の検討委員会から頂戴している。石見神楽の年表のようなものは必要だろうと思っているが、歴史館のように千年以上にわたるような歴史ではなく、現在の視点での色々な衣裳、神楽面等々について、特に近世以降だと思う。そうすると部屋は分けるものと感じている。
　もう一つ、神楽については全国のほかの地域でも、伝統芸能会館のようなものはあるが、体験ができるようなところがある。また、大画面の映像で知らせるようなところもある。それは歴史というよりエンターテインメント的要素があるし、観光客に体験をさせて好評を得るような仕組みをしようかと思う。そういう意味では別々にやるというのが私のイメージである。

○議長

令和2年から3年の専門検討委員会の資料は、議会は見てない。議会にまだ1回も説明がない。そういったところで言われても、多分何の話をされているか分からない。

○教育長

これまで郷土資料館の整備については複合型で行きたいということで、これまで世界こども美術館に併設する形で専門検討委員会にて議論してきた。その中では利活用と展示について、ソフト面をしっかり議論している。その報告書ができ上がったタイミングで一旦これは立ち止まった。ちょうど同じタイミングだったので、それをそのときに上げるのではなく、もう少し議論が深まってからと思っていた。
　ただ今回、郷土資料館の複合化について思いを議会に説明した折、これはやはりハード面だけでなく少なくとも中に盛り込まれているソフト面、展示方法や活用方法についての大まかなイメージについてはきちんと伝えるべきだと思ったので、議会にもそこまでは説明させてもらった。
　全体の報告書については今度総務文教委員会でもお示ししたいと思っているが、一旦立ち止まって今回改めてとなってくると、その中に面積や事業費など色々盛り込んであるが、そのとおりにやるということではない。立ち止まって再検討する中で検討材料に上がっていることなので、示しはするがそのとおりではないことだけはご理解いただきたい。郷土資料館としてどのくらいの規模でどのくらいのことをやっていくかは、これから詰めていくことになると思っている。今は神楽伝承館の話が出ていて、これと一体的に取り組むのは親和性があると私は思っているので、これについては改めて議論をもう少し深めていく必要があると思っている。

○議長

伝承館の話なら分かるが、郷土資料館になると12月に説明はあったが、検討委員会の報告書類などはまだ見てない。途中までの中身を入れたものは12月に提示されたので見たが、あのあたりは議会としてどのように考えたら良いか。

○教育長

あそこで示したものは専門検討委員会で展示・活用ということでしっかり議論した考え方なので、内容についてはそのとおりである。

○三浦議員

先ほどの市長の話に、他市の事例なども少し紹介があったが、先般産業建設委員会の方々が安芸高田市の神楽関連施設を訪問したレポートを拝見した。また、神楽ではないが様々な伝統工芸の体験施設など、私も個人的に訪れたことがあるが、なかなか運営が難しい状況にあると思う。観光施設として造ったものの運営が難しいのだろうと私は理解しているが、郷土資料の保存・展示機能として必要だと私は思うし、神楽資料を展示する必要性を議論する中で、その親和性はあると私も思う。ただ、観光効果は非常に疑問を持っている。観光施設としての整備を要素として入れていくときに、整備費用が大きくなったりする懸念があるように思う。あくまで教育、あるいは観光といった要素も含めての整備方針である考えか。

○市長

これまでも神楽伝承館の必要性については議会で何度かお話しさせてもらった。浜田市が石見神楽の本場である、社中が50を超える、衣装や面の製作技術を持つ工房もある。まさに浜田市は石見神楽をつくったまちと言える。これを世の中の人々に発信する重要性がある。単に観光客だけでなく市民にも知ってほしい。意外とご存じないケースもある。浜田にとってまさに石見神楽は財産である。周辺産業も含め。これを市民にも知ってほしいし、他市、海外の方々にも知ってほしい。そういう意味で、観光面だけでなく市民の郷土愛を育む観点からも必要だと思っている。

○三浦議員

市民にも歴史文化を知ってもらうのは必要だと思うが、それが集客施設、にぎわい創出に直接的につながるかどうかは別の話だと思う。そこはなかなか難しいのではと正直思っている。
　色々な視点で議論しないといけないので難しい問題だと思うが、候補地に三桜酒造跡地が入っている。以前から何度か申し上げていると思うが、私は駅前周辺の計画があってあの土地の利活用方針が初めて出ると思っている。しかしながら今まで駅周辺計画は出てない。今後作るという答弁だった。昨日副市長は、この三桜酒造跡地がどのように活用されるかが決まって、駅周辺計画を作っていくと答えたが、順番が逆だと思う。でないとこの土地利用は良いことにならない。順番が違うことを改めて指摘したいと思うが、それについてはどのように考えるか。

○市長

副市長に昨日の答弁を再度ここでしてもらう。昨日いなかった議員もおられるので。

○副市長

確かに駅周辺、例えば中心市街地活性計画等をやるという考えもあると思う。実際内閣府にも行って手順や段取りを聞いてきたが、基本的には駅周辺の再開発など大きなことをやる場合は有効だと思うが、国の制度を使ってやるのは難しいと感じた。ただ、駅南側の開発、商工会議所も駅前に出られたので一緒になってやるべきだろうと。そういう面では、銀天街商店街がどんちっちタウンと称して色々やっておられる。三桜酒造跡地に神楽伝承館を置くかどうかは別だが、多目的ホールで上演など、一つのにぎわい施設を作れば周りと一緒になって進められるのではないかという思いである。検討するに当たっても周辺商店街と一緒になってやる。当然基本計画も作っていかなければいけない。それは三桜酒造跡地だけでなく周辺も含めた整備計画、基本計画を作る。したがって何もなしにやるのではなく、三桜酒造跡地を核とした周辺計画を作りたいという意味で昨日はお話しした。中心市街地等の計画づくりも当然あるが、先ほど申したようになかなかそれをやろうとすると規模が大きくなり経費も掛かるので、難しいと判断した。

○三浦議員

時間が掛かるという表現も昨日されたと思う。まちの計画を作るのに時間を掛けるのは当然だと思う。その計画がないことによって民間の事業投資がばらばらになったり、公共事業で行政がやる事業が点在してしまったり。そうすると利便性も低くなるし、土地の価値が上がっていかない。それをどうするか計画を立てるのが行政の仕事ではないか。時間が掛かってもやるべきではないか。確かに、例えば国の中心市街地活性化をやることで事業ボリュームが大きくなるのは私も理解する。今は市の計画もない。それはやはり順番が逆ではないか。それをやった上で必要性があるからこれをやる。限られた敷地内で何をそこに造るのか。そのときにこちら側で造りたいと思っているものはこれくらい、それが適地としてここが良いという議論の進め方ではないかと思うのだが。市長が言うように平行で議論することが可能なものもあるとは思うが、そのあたりの情報が、議論をするにしても判断材料が少ないように思っている。どのような予算を出されるのか、施政方針を踏まえてどのように今後整備基本計画をつくられていくのか、内容の全貌がまだ分からないが、少なくともこういった議論をしていくときには、しかも複数の要素が入っているときには、きちんと一つ一つ整理して、順番を経てやっていくべきではないかと思う。
　冒頭に申し上げたが、今はふるさと寄附等色々なことで財源を外からもいただいている現状はあるかもしれない。それも大事な市民の資産なので、それをどう使うことによってほかへの波及効果もあるかをしっかり考えていかないといけない。それを考えていくに当たって、今議論するには情報が少ない。順番としてもそれを整理した上でそれぞれの案をどうしていくか考えるべきではないか。
　これ以上はなかなか議論が難しいと思うので、伺いたいことは伺ったので一旦止めたい。

○副市長

私もあのエリアの方向性は当然必要だと思っている。その手順として駅南側周辺の計画は三桜酒造跡地の基本計画を作るときに一緒に入れていかなければいけない。中心市街地活性化が難しいことはご理解いただいていると思う。市が再開発のように民間の土地を買ったり動かしたりは難しいので、使える部分を中心に。どちらかというとソフトが中心になると思っている。その辺は一緒になって今回の三桜酒造跡地活用検討し、令和6年度に計画を作っていきたい。そこには当然駅周辺も含めてやりたい。

○布施議員

去年、議員全員で石見神楽振興議員連盟を立ち上げ、神楽社中との意見交換会を行っている。その中で昨年12月、市内5地域の社中協議会と意見交換したところ、情報発信基地としての神楽伝承館のあり方について、場所ありき建物ありきではなく、神楽の郷としての必要性を問い掛けたところ、皆同調した。舞う場所も必要だが、それよりは石見神楽を支えている神楽産業の技術や歴史を重視した場所づくりをしてほしいというのが各協議会のほとんどの意見だった。
　複合化の話で進んでいるようだが、文化施設として捉えるのか、観光メインの収益施設なのか。この違いによって市民の賛成・反対意見が分かれると思っている。文化施設なのか、収益施設なのか、市長はどちらに重きを置くつもりか。

○市長

建替えをする郷土資料館の歴史部分と、石見神楽伝承施設を複合した資料館は、文化的施設だと思っている。多少は入場料を取ることになるだろうが、入場料で運営費が全てカバーできるとはなかなか思えない。マルシェ云々は別の話だと思う。郷土資料館の建替え先に併設した石見神楽伝承館を併せた資料館。これは文化的施設であり、それをどこに設置するか。一つは三桜酒造跡地の可能性もあり、世界こども美術館の横もあり、浜田城資料館の横もある。それは三桜酒造跡地をにぎわい施設にすることとは別に考えている。ただ1案目は、別に考えているが一緒の敷地内に建てることが可能かどうかを検討してみたい。

○布施議員

本当に難しいところである。神楽関係者の方によると、収益事業として考えると安芸高田市のように最初は良いが維持管理ができなくなって難しい。社中の方がそう言われる。それよりも、神楽社中が抱えている根本的な問題、後継者不足、資金不足、文化伝承のあり方、そういったものを先にやった上で施設のあり方をきちんと示してもらいたい。これまで議員の一般質問で、神楽社中に対する支援はどうしているかと聞くと、神楽衣裳の申請をした際はこれだけ補助がある、大会のときはこれだけ補助があると執行部は言われるが、現場の社中としてはそれとは別に根本的な、社中存続問題への支援をしてもらいたいという意見がある。それは多岐にわたる。そういったものを解決することによって、この神楽伝承館が生きてくるのではないかとも言われている。神楽関係者の意見聴取はどのように進めるのか。また、神楽議員連盟との連携はどのように考えているか。

○市長

布施議員からの指摘はもっともである。今後進めるに当たっては神楽関係者の声もしっかり受け止めてやっていきたい。昨年3、4月頃、各地域の神楽団体代表者と面談し、石見神楽伝承館についての考えをお聞きしたところ、必要との声をいただいた。後継者や衣裳などの問題はしっかり応援していかなければいけない。特に後継者の問題は、浜田にはこども神楽が十数団体あるが、後継者育成の役割を非常に果たしてもらっている。こういうこともやっていかないといけない。衣装代の支援も必要。去年は富岡八幡宮で公演した。来年は何とか大阪万博で神楽を発信したい。こういった発信にも取り組まねばならない。一方では、神楽の本場であり技術もある浜田において、浜田に行けば神楽の色々なことが学べる、三宮神社でやってないときには映像で神楽を大画面で見られる。そういった施設も一方ではあって良いのではないかと思っている。その辺については今後専門家の方、当然神楽関係の方も入っていただくことになると思うが、そこでしっかり議論してもらいたい。

○布施議員

市長が言われたように、伝承の部分には社中の方も理解があるのだが、舞殿も併設したような考えになると、舞う場所は結構あるからそこで良いのではないか、その連携をしてやるべきという意見もある。舞殿は必要ない、伝承が必要なのだ。その上に舞うところがあればすばらしいのは確かだが、舞うところが先に来ると反対する社中もあると申し上げておく。

○市長

決して舞うところがあるからというのではなく、むしろ先ほど来申し上げているように、神楽の歴史や文化を後世にも伝える、かつ市内外の方々にも知ってもらう、これがメインだと思っている。神楽を演ずるのは多目的ホール内でと言っていたが、これもよくよく考えてみると、多目的ホールでもちろん神楽が演じられるようにと考えているが、毎日演じることは恐らくできないだろうと思う。社中の方々も仕事を持ちながら週に1、2回や夜にやっていらっしゃる。すると多目的ホールはほかの用途にも活用しなければ、稼働率を上げなければ維持できない。そういうときは音楽、踊り、講演会、雨天時の遊び体験など、多目的ホールはそういうことが可能かと思っている。神楽とは離して考えていきたい。

○教育長

神楽の伝承部分の重要性は社中の皆もそのとおりだとおっしゃっていると思う。教育委員会の思いもまさにそこにある。したがって郷土資料館の建て替えについては、老朽化の現状を見るとすぐにでもやりたい思いはあるが、議員連盟の中でも神楽の大切さについて議論が始まったときに、その伝承施設についてどうするか。やはり一緒になれるところは一緒にして進めていく必要があるだろう。その中で、伝承館と資料館が一緒なのか別々なのかという議論については、私はもともと資料館の何を展示して何を利用するかの中に、神楽についても当然必要だと思っているが、今までの議論に欠けていたのは伝承部分である。舞い手がどう育っていくのか。あるいは神楽を支えていた道具を作っている人たちの後継者をどうしていくか。伝承とはそういうことだと思うが、残念ながらそこの議論がまだ教育委員会としてもできてない。ただ、やるとすれば親和性のある伝承部分と歴史の保存部分は一体の施設でできるのではないかという思いがある。そこには専門家の知恵をいただきながらしっかり議論する必要があるので、ここは専門検討委員会の研究を待ちたい。それを待ってから郷土資料館をどうしていくかしっかり議論していくことが大事ではないかと思っている。

○布施議員

大事な部分であると思うが、たびたび同僚議員と一緒になって石見神楽伝承館は必要、また郷土資料館も必要ということで、教育委員会に文化スポーツ課という両方考えるような課があるが、これだけ大事なことなので、石見神楽振興室などを重点的に備える気持ちはないか。

○市長

機構の話になるのでご意見として承る。文化スポーツ課はそもそも守備範囲が広く大変なので。文化とスポーツを分けて考える必要はあるのかという気は持っている。ただ、機構についてはまた皆にも報告しなければいけない。石見神楽のセクションを設けるというのは、ご意見として承り検討事項にとどめさせていただきたい。

○副議長

三浦議員が様々な人から聞いてきた話は、まさしくそのとおりだと同感である。布施議員が言われた検討部署をというのは、今まで何度も指摘してきたし、人員的な問題もあり厳しいのは分かるが、今回、市民の関心が非常に高まり議論が伯仲している。浜田のまちづくりの中で大きな核になるものは、何とか担当セクションを組んでコンサルに投げる方法もあるが、腰を据えてしっかり熟考する部署が必要なのではないかと日々感じている。コンサルを無駄とは言わないが、やはり内部で知恵を出す。議連とどのように今から向き合っていくのか、執行部にお考えを聞いておきたい。言葉では議連と連携しながらと言うと聞こえは良いが、具体的に今後進めていく上で、議連という組織がある、これも市民代表で作っている組織の一つなので、そのあたりが執行部の計画を進めるに当たり、我々議会、さらには議連とどのようなスタンスで向き合うのか。まずそこを聞いておきたい。

○市長

前段に組織機構の話になるが、このたび三桜酒造跡地等についての対応方針と申し上げた。これはかなり当市にとっても大きなテーマである。三桜酒造跡地問題だけでなく、郷土資料館の建て替えであったり、あるいは石見神楽であったり。そうすると新たな組織、専任組織も必要かという思いを持っている。その辺も併せて検討している。二つ目の議連との連携については、議員皆が加入していらっしゃる石見神楽関連の議連、この浜田市にとって石見神楽は財産であるので執行部と一緒になって神楽を盛り上げていきたい。そういう意味では今後も連携を密にしていきたい。具体的にどの辺をどうするかは、また議連とも意見交換させていただきながら。皆には色々な知見も情報もお持ちだと思うので、その辺も踏まえながら一緒に取り組んでいきたい。

○副議長

各エリアで話をした際、この伝承館は中身が大事だとの話だった。その中で特に強く言われているのが教育に関してである。つまり、将来浜田の次代を担う子どもたちの根になる部分として、文化も神楽も大事である。子どもの教育にきちんと取り組めるような考え方、もしくはそれに伴う施設であってほしいと、結構ＰＴＡ関係から話を聞いた。教育の観点ではどのように捉えられているか。

○教育長

もともと郷土資料館の整理についても、そこにある建物をどう整備してどう見せるかだけではなく、それが子どもたちを中心に浜田の貴重な財産について学んでもらうために機能を発揮していく必要があると思っていた。したがって、展示だけでなく運用面については、これまでの専門検討委員会の中でも議論してもらい、例えば出前で出掛けていき学校で授業をやるなど、建物を有効活用するということは運営も含めて、それが全て教育にとって必要なのだということで、これまで色々検討してきた。
　実際、神楽が好きな人は地元に残りたい、あるいは1回出ても帰りたいという子どもがいる。何より外に一旦出ても、浜田のことを誇りとして語ってもらえるような子どもたちを育みたい思いもある。それが子ども世代だけでなく多世代にわたる交流につながっていく、ここが重要ではないかと思っているので、今検討を始めようとしている二つの施設については、教育の場でもしっかり活用していきたい。

○副議長

先般答申が出た。郷土資料館と神楽伝承館のコラボレーションの中で進めるという一つの計画を示された。それがあまりにも早い。その計画ありきで検討委員会を超えてきたイメージがあると、多くの方がおっしゃっている。その報告書を読み込んだ関係者が、どうもやはりもろ手を挙げて、例えば郷土芸能や神楽伝承に対してぜひそこにそういった施設を建設してほしいという内容には読み込めないと。なぜか神楽関係者が無理やりにでもそこに造ってほしいと言ったように捉えられ、市民から反発を食らう流れになると自分たちも嫌だと。多くの方々から応援されながら設置される流れでないなら、いっそ新たな別の場所に独自に構えてほしいという意見もあったことを申し添えておく。公共施設全体に対して、費用対効果も含めて色々な議論が出ている。私個人としては、この問題はもう特別委員会を設置しても良いのではくらいに思っている。引き続き現場の声、市民の声をしっかり吸い上げて、慎重に進んでもらいたい。

○西田議員

神楽議連会長が色々言われた。私も議連の一員として言わせてもらうが、この件については3月の一般質問でしっかり真っ向から思いをぶつけたいと思っているが、その前に先ほどから伺っていると、今花を咲かせることを急いでおられる。その前に根っこを張っておかないと花は咲かない。まだ十分に根が張ってないのでは。神楽議員連盟として各神楽社中と意見交換したが、浜田にはたくさん社中があるが、今はもう奉納神楽しか舞えない、メンバーがそろわない。限られた演目しかできない状態で何とか存続している社中がたくさんある。出生数がこれだけ減ってきて、神楽ファンの子どもも激減している。そういった子どもがこども神楽社中に入り、将来神楽の担い手になってくれる子がどれだけいるか。現在五十数社中あるが、どんどん減っていくのでは。それも目に見えている。一気に下っていくのでは。伝承は大事だし、何らかの施設は必要と思っているが、立派なハードができたら神楽社中を隅々まで元気にしていくかどうか、これは非常に疑問を感じている。
　花を咲かせることに捉われるのではなく、しっかり根を張る環境を作ることにもっと重点を置くべきではないか。それなりの時間を掛ける必要があると思っている。その辺について伺う。

○市長

後継者など色々な課題がある。今、議員や市民と一緒になって浜田の誇る石見神楽を後世に伝える。文化伝承の観点もあり、教育という観点もある。お互いに認識し合っていかに盛り上げるか。議論したらその後でやったら良いではないかということではない。一歩踏み出すためにもこういったことに皆で着手して、いかにこれを活用し盛り上げていくか。そして後世の担い手たちを育てていくか。当然観光客などほかからも注目されないと、維持費の問題なども出てくる。まさに一歩踏み出す時期ではないかというのが私の思いである。もっと先で良いということではないと思う。これは私の意見なのだが。神楽の伝承施設が必要だというのは数十年前から議論があった案件でもある。お互いに一歩踏み出すタイミングではないかと思っている。ぜひ一緒にやろう。

○西田議員

ぜひ私も一緒にさせてもらいたい。前向きな良い議論をさせてもらいたいが、例えば今出ている案、もっと色々な案があると思う。市民も色々な案を持っている。それらの案をミックスした中で構築する最終的な案がもっと必要ではないか。検討委員会の要望の中にも、市の内外から多くの人が訪れてにぎわいのある公共空間が、例えば案に出ている神楽伝承館と資料館ができたとして、それが今後10年、20年、30年の間にどのように変化していくか、ここにどれくらいの人が訪れるか。想像してみると、今までの色々な例があって、それらの例を踏まえても、どれだけのものができるか良いイメージがなかなか湧かない。そこをもっと議論するべきで、もっとたくさんの人が訪れるためには、重要なマグネット効果も必要ではないかと思うが、その辺についてはいかがか。

○市長

様々なご意見があることは承知している。ただ、物事を進めるためにはその意見を集約しながらある方向に向けて皆でこれでやっていこうという、そういったプロセスも必要だろう。今回執行部としてこのような提案をさせてもらった。これをたたき台にしながら、改良すべき点があったら改良する。それは建設的に皆で議論していきたい。今の段階で色々な意見を言い合ってもなかなか進まない。そのタイミングにもう来ているのではないかということで、このたび提案させてもらった。一緒になってぜひよろしくお願いする。

○川上議員

副市長が以前から言われている周辺の整備計画について。時間、労力、金の話があったが、これまで浜田市は駅周辺整備計画を作りかけては2回やめている。1回目は平成21年頃に駅北、2回目が令和2年の駅前。今回チャンスではないか。平成21年から令和2年の間に作れば良かった。令和2年から今までも3年ある。なぜ作らなかったのか。

○副市長

先ほど三浦議員にも答弁したが、駅から南へ400メートルの位置にある三桜酒造跡地を今回公共で活用しようとしているので、それを核に周辺計画を作るべきだと思っている。その計画エリアをどこまでやるかというのはあると思うが。商工会議所も駅南側に出てきた。駅前のテナントが解体されて更地になっている。そういうのは民間に検討いただくことになると思う。一緒になって、我々がやろうとしていることも提案し、地域や事業所と計画を作っていきたい。

○川上議員

新しく空き地ができたからこそ、計画を作ってやるべきである。二つ目、昨日も聞いたが今度は市長に聞く。これだけなぜ急いでやるのか。急いでやる必要があるのか。今までの話を聞いていても理解しがたい。何かあると思う。原因を言ってほしい。

○市長

郷土資料館建替えの話にしても20年以上の歴史がある。石見神楽伝承施設についても20年以上前からずっと議論がある。今の浜田市にとって大きな懸案事項であり、何とか取り組まねばならない。市政責任者としてこの問題は何とか解決したい思いをベースとして持っている。一方で、全国からふるさと寄附で石見神楽などの伝承芸能に対して、また歴史文化に対して寄附を頂戴している。財源として全国からの支援を頂戴している。それから過疎債。浜田市は過疎債が使える自治体とされている。まさに財政面からも今ならできるのではないかという思いを持っている。そういったことを考え、今こういった提案をさせてもらっている。要望書の中にもあったが、時間がたつほど色々な資料等が散逸するのではという危機感もある。そういったことから、まさに今そのタイミングではないかと判断した。

○川上議員

確かにふるさと寄附や過疎債が使えると思うが、それは現在のことであって、管理は未来の方々がしなければならない。今良い花を咲かせても将来は水をやって肥料をやっても枯れていく。安芸高田市の施設は、31億掛けたものが現在はどうか。逆に負の遺産になりつつある。そういうことを考えて、未来を見据えてやってもらいたい。今金があるからやるのではない、未来を見据えてやるのが市長である。

○市長

私は未来を見据えて必要だと思って提案させてもらっている。浜田は今人口減少が進んでいる。将来子どもたちに帰ってきてほしい、できれば定住してほしい。ふるさと郷育もやっている。ふるさと郷育の中でも石見神楽は大きな要素である。
　観光振興には各自治体皆力を入れている。松江や出雲にも色々な観光資源があるが、浜田は石見神楽だろうと思っている。今後も観光客に来てもらい、地域経済を盛り上げてほしい。そのための施設として、まさに未来から見て必要な施設だから今取り組んでいる。もちろんお金がなければことができないので重要な要素ではあるが、将来の浜田から見ても、あの施設があって良かったと思ってもらえると思うから提案をさせてもらっている。このように考えていることをご理解いただきたい。

○牛尾議員

市長がトップとしてここまで強い意志を持って発言されたというのは、市長就任以来初めてではないかとお見受けした。一緒にやろうと言っている。我々の戦場は議場なので、3月定例会議に市長と議論を交わせば良いのでは。この後にもテーマがあるので、この件についてはこのくらいで置いてもらえないか。3月定例会議でやれば良い。議長、お願いする。

○議長

では暫時休憩する。

〔　14時 53分　休憩　〕

〔　15時 01分　再開　〕

（6）原井幼稚園跡地の売却方法について

○議長

幼児教育担当部長。

○幼児教育担当部長

（　以下、資料を基に説明　）

○議長

議員から質疑はあるか。

○川上議員

プロポーザルで一番重きを置いているのはどこか。

○幼児教育担当部長

その他で説明したように、福祉事業としているが来場者等の増加が想定される福祉事業もあるので、業者選定段階では地域との調整状況について確認することを一つ入れている。

○川上議員

一番重要とするところはどこかと聞いている。

○幼児教育担当部長

最初に請願の採択のところにもあったように、保育園や老人保健施設など公共性の高い団体や社会福祉法人への払下げを請願で受けているので、まずそこを第一条件にしている。

○川上議員

多分そういうことだと思うが、その前に、解体費が相当額安価とある。安価とはどういうことか。

○幼児教育担当部長

不動産鑑定見積価格よりも低い見積が出ている。

○川上議員

解体費はおよそどのくらいか表示できるか。できなければこれから中身を全部聞いていく。

○幼児教育担当部長

金額についてはこちらの担当部署によって見積してもらっているので、金額は出ているが、ここで回答するのは難しいかと思う。

○川上議員

なぜこれを聞いたかというと、この土地は浜田市高田町65の6の幼稚園跡地である。この土地を評価すると、およそ8,600万円になる。まともにやると。しかしながら建物が建っていると借地権割合というものが発生する可能性がある。すると2分の1になる。なおかつ市が福祉施設等に売却する場合は、その2分の1になる。となると約2,100万円から2,200万円になる。それより安いとなってくると、下手すると解体費と売却費とが同じくらいになる気がするので聞いているのだが。

○幼児幼児教育担当部長

2分の1するに当たっては貸付しているところではないので、2分の1はしないことになる。鑑定は今からになるので、一応見積価格が出ており、そこから担当部署で解体費の見積金額を引いてもなお残りが出る計算はできているので、今回こういうやり方にさせてもらっている。

○川上議員

鑑定が出てないのに、そういうことができるのか。

○幼児幼児教育担当部長

先ほども説明したように、土地の不動産鑑定価格は今からだが、見積価格を一応取っているので、その価格から園舎解体費用相当額を引くと価格が出るので、その価格でやっている。

○川上議員

何が言いたいかというと、福祉関係であれば浜田市は2分の1で売却している。それが条件である。そうなると2分の1よりもはるかに解体費が安いということをどうも言われているのだと思う。本当に借地権割合は発生しないのか。間違いないか。

○幼児幼児教育担当部長

こちらは市の土地となっていて借地はないので、借地権はない。

○川上議員

これまで色々な土地を売られていたときに借地権割合が発生して、あるところでは8分の1の金額で売っていることがあるので、確認した。相当額の2分の1より解体費が安いから売却するという思いでやられるということであれば、解体して裸で売られたほうがはるかに良い。どこだろうと。そう私は思う。この土地を最終的に売り先がない場合には一般公募するとなっている。そうであれば解体して始めから一般入札にしたらどうか。そうすれば浜田市にしっかりお金が入ってくるし、今後固定資産も期待できるかもしれない。福祉施設の方には悪いがこういう考えがあることだけは言っておく。

○議長

ほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

（7）サン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用のあり方に関する調査検討業務委託報告書及び浜田市の方針（案）について

○議長

教育部長。

○教育部長

（　以下、資料を基に説明　）

○議長

議員から質疑はあるか。

○肥後議員

21ページ、製氷機はディーゼルエンジン駆動空冷式と書いてあり、その下に燃料は灯油の3千リットルのタンクと書いてある。灯油が燃料でエンジンがディーゼルとなると矛盾があるのだが、問題はないか。

○教育部長

燃料が灯油なのは間違いない。形式には確かにディーゼルエンジン駆動空冷式と書いてある。普通は軽油が想定されると思うが、実際灯油になっているのは確認している。仕様に間違いはないと認識している。

○肥後議員

私もここまで調べてなかったのだが、一つ疑問に思ったのだが、通常の公道を走る車であればこれは脱法行為だが、そうでないのは分かるので、今の答弁だと恐らく問題はないのかと改めて認識した。
　次に、先ほど話してもらったケース3、屋内人工芝施設に改修して転用された場合のシミュレーションの空調と設置費。大容量のスポットエアコンと附帯電気設備、いわゆるキュービクル増設を含んで6,600万円という数字が出ているが、現状の空調設備はないのか。

○教育部長

スケート場に空調設備はない。事務室には室内用エアコンがある。

○肥後議員

サン・ビレッジのスケートリンクを人工芝設備にすることによって大容量のスポットクーラーを設置するとなると、高圧高電流を流さなければいけないので、大型のキュービクルが必要になると考えるが、そうすると基本料金と消費する電気料金がとても掛かると私は思う。その中で下段シミュレーションの光熱水費、類似施設の実績により460万円と計上されているが、細かく言うとスケート場として整備されたサン・ビレッジの建物は1年を通して使用しないので氷がなるべく解けないよう、暖かい空気は基本的に上に逃げるので、特にスケート場の屋根は中から見る限り、転用して冷暖房が使えても恐らく垂れ流しになって460万円の倍くらい掛かるのでは。このシミュレーションは甘い見積ではないかと思ったのだが、その点については。

○教育部長

スポットエアコンと書いてあるが全館を冷やすものではなく、人がおられる2メートルちょっとの場所を冷やす空調設備と確認しているので、電気料金は試算してある。

○肥後議員

そこでじっとしているだけなら良いが、スポーツ施設と考えた場合は恐らく動き回るので、余計にスポットクーラーは。例えば工場内でほぼ動かず働く人に向けては効果的ではあるが、空間を冷暖房する能力はあまりない。しかし電気代はすごく掛かるというジレンマがあると思うが。

○教育部長

体育館でもスポットクーラーが使われている実績があるので、そういう実績に基づいて判断した。全館、天井まで冷やすのであればもっと電気代は必要かと思うが、そうではない方式を想定しているため、電気代はこのような試算になっている。

○肥後議員

築27、28年経過していると思うが、そうするとやはり大規模改修がどちらにしても必要となってくると思うが、触れられてないように思ったので質問する。

○教育部長

56ページの下から4行目にライフサイクルコスト、整備費大規模改修費とある。整備年度で改修を行って、15年目で再度改修するシミュレーションで成り立っている。

○芦谷議員

24日に総務文教委員会をしたときに補足説明があったが、調査報告書が、大事な地域資源の最大限の活用策や、あるいは市民アンケートの関係団体の意向確認、財政負担見通し、施設そのものの経年劣化への対処など、子細に検討されていた。2月中の方針決定とのことだったが、早い段階で結論を得るのは難しいというのが総務文教委員会の意見だった。したがってこの全員協議会では総務文教委員会での方向性を報告し、全員協議会で議論してほしい。

○岡本議員

総務文教委員として少し補足させてほしい。2月中に方針を決定されるということで、総務文教委員会としては、これは少し性急だと思った。前回の総務文教委員会と今回の全員協議会の資料を見たが、市民はこの状況をまだ知らない。アイススケートやカーリング等々のためにこの施設を残してほしいという要望を受けている。そういう方々に示すことで、新たな団体が参画して、もっとこのように活用するから検討してくれないかという、そういう検討する時間すらない状態で決定されることについてはいかがなものかと思っている。
　昨年の全員協議会でサン・ビレッジの方向性について示された際に私が話したのは、コロナの関係があって動きが停滞していたので、少し時間を取って、今は修繕費を掛けないでやることについては、修繕費を掛けてでも使ってもらう中で意見を吸い上げてほしい、子どもたちの意見も吸い上げてほしいということも言ったつもりだったが、それを図らずもこの時点で決定されて、多分施政方針の中にうたわれるのだろう。これはいかがなものかということで、総務文教委員会では反対した。このことについてお答えをお願いする。

○教育部長

アイススケート場について、スポーツ施設再配置整備計画が変遷してきた説明をさせてもらいたい。
　平成29年5月のスポーツ推進審議会答申がある。スケート場についてほかの施設への用途変更の検討をすることが望ましいとあった。令和2年3月の部分で、令和4年度をめどに必要な改修により、天候に影響されず通年利用可能な多目的室内広場へ用途変更し、活用を図る。ただし、指定管理者、利用団体、組織が利用者増加に向ける取組を行い、令和2年度、3年度の2か年の利用実績において急激に利用者数が増え、令和4年度以降においても増えた利用者数が継続的に見込める場合は、令和4年度において用途変更としている計画について、見直しの検討を行うこととする、と策定して、コロナ等の影響があるので、「令和2年度、3年度の2か年の様子を見る」とあるところを令和3年の1月に、「令和3年度及び令和4年度の2か年の利用実績」に期間を延ばし、そこでもまた検討するとした。それから令和5年3月に、令和2年度以降の新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が減少したため、令和5年度において施設の方針を判断するための適正な数値が得られない、よって整備方針については令和5年度において判断材料を整えて方針を決定する。それまでにアンケート等も色々やって、利用者団体の意見も聞いた。2年のアンケート、4年のアンケート、5年のアンケートなど様々やった結果、市の分析だけでは我田引水が過ぎるなど色々な意見もあると思うので、専門業者のフラットな意見で、アイススケート場をほかの用途にすることをゼロベースで見た中で、それぞれの分析、なおかつそれぞれの財政的なところ、市民アンケートなどを含めて判断した材料を含めたものが、この報告書になっている。こちらを踏まえた上で市の案を決定させてもらった。ここまでの経過の中で、何年間も費やしてきている。やるべきことはやっている。市民の声も聞き、専門的なフラットな視点からの分析も踏まえての今回の方針案取りまとめと判断している。

○岡本議員

これまでの経緯を説明された。議会でも報告されているのでその認識はある。私が言いたいのは、先日の総務文教委員会で、この取りまとめをもって方針をもう決定すると言われるから、もう少し時間を与えてあげられないかということである。増えればコスト面が改善されるのも分かるし、議員は皆分かっている。しかし陳情を出している人たちの気持ちをもう少し酌み取り、聞いてあげる時間を取ってほしい。このことについてどうか。

○教育長

今回の報告書の37ページを見てほしい。市民にそれぞれの施設に転用した場合の経費をお示しせずに、今のアイススケート場をどのように活用したら良いか伺った際、3割の方から残してほしいとの意見があった。恐らく色々な要望はこうした強い思いを持っておられる方から出てくるということは十分承知しているし、これまでもそういった意見をいただいてきた。一方、ほかの用途に転用したいとの意見が45％だった。したがって先ほど教育部長が説明したように、判断材料としてはこういう報告書を基に用意したので、特に市民の意向を一番に捉えると、今まで以上に多くの方が活用できる方向に機能転換するのが望ましいのではないかという思いを教育委員会としても持っており、であればこれから時間を掛けて、例え色々な要望が出てきたにしても、この市民アンケートの結果は覆るものではないのではないかという思いがある。ただ、最終的には議会との二元代表制の議論になるので、そこでもう少し時間が必要ということであれば、もう少ししっかりこの場で話し合いをする時間を持ちたいとは思っている。ただ、改めて市民に色々なことを聞いても、これまでやってきたことの繰り返しにもなるので、この資料を基にぜひ議員としっかり議論させてもらいたい。

○岡本議員

施設はほかの方面で利用したほうが良いという意見は私も聞いている。それは理解するのだが、アイススケートやカーリングができる施設が石見地方になくなる。スキー場もなくなってしまった。そういう人たちの意見をしっかり聞いてあげて、最終決定をしてもらいたい。市民の皆に聞けというのではなく、そういう人たちはすでに本日の時点でも色々な資料を作られ、議員聞いてくれ自分はこう考えているのだと、資料を出してもらっているので、我々もその人たちの気持ちをお伝えし、市もそれはしっかり聞いてあげて、方針はこうだと。納得されるかは分からないが、その辺の説明はお願いしたい。

○牛尾議員

先日所管委員会を傍聴していた。今も皆意見を色々言われた。私もなるべく客観的な観点に努めて質問したい。長年の流れを見ていても、やはり廃止ありきの意図が読み取れる。非常に残念である。この施設は1989年に雇用促進事業団から、この浜田圏域に10億円のお金を与えるから、若者雇用や福利厚生に、この地域の定住も考えて何か良い施設のアイデアを出せと話を振られ、議会が特別委員会を設置した。私は委員となり、東部と比較して負けているもの、ないものは何か色々検討した結果、アイススケートリンクとスカッシュの二つを選んだ。なぜかと言うと、雇用促進事業団が二つのアイデアを出すよう言ったから。アイススケートリンクは6億円掛かり、旭町が運動公園を作ったので10億円の予算を少しオーバーしたのでスカッシュはできず、トレーニングルームを作った。若者にこの地域へ定住してもらうために福利厚生を用意する観点から、我々が知恵を出しながら作った施設である。したがってこれはスポーツ施設でもないし収益施設でもない。若者にこの地域にとどまってもらうためのアミューズメントの一つとして我々は当時頑張ってアイデアを出した。
　このところずっと見ていると費用対効果など色々言われるのだが、もともとそういう施設ではない。6億円以上掛かって、途中で市が約600万円で買い取った。当時は市の体力で運営できないので、雇用促進事業団が全部運営してくれていて、ノウハウもあった。その後はご存じのとおりである。原点はそういうことで、石見地区にないものを作った施設である。アンケートも読んだが、中高生の55％以上は残してほしいと言っている。そこなのである。若者にこの地域にどうやって残ってもらうかという一つの柱が、当時の考え方はアイススケートリンク。今でも中高生の55％が残してほしいと言っている。そういう施設なので、費用対効果を狙って作った施設ではない。ただ、市の財政状況の中でこれが耐えられるかどうか、そういう論点だと思う。今回のデータでも、資料はできているのだがチェックするとある種の意図がある。中高生の55％は残してほしいと言っている。その他の施設にしたほうが良いという人だけに何を造ったら良いかと聞いている。選択肢の中にアイススケートは入ってない。ある種の回答を導くようなアンケートを仕掛けている。
　市長に伺いたいのは、この施設はもともとそういうことで我々が議会の特別委員会で知恵を絞りながら造った施設で、今もその精神が中高生には通じている。そういう施設をトップとして残してもらいたい。大した維持費ではない。今日はぜひ市長の本音が聞きたい。

○市長

サン・ビレッジについてはスポーツ審議会から廃止転用との方針が出された。その後色々な利用者から残してほしいとの要望も頂戴した。そうした中で私も、残せるものならという観点から検討してもらった。経済効果があるのではないかとか、色々な観点から調査した。どこかで判断しなくてはいけない。今は市が直営しているが、いつまでもこの状態を続けるわけにいかないため、昨年二つのことを行った。一つは、本当に経済効果があるのかということで、実際の利用者に対面で市がアンケートを取った。どこから来たか、何人で来たか、いくらお金を使ったか。もう一つはコンサル会社に委託して色々な層の市民アンケートと、転用した場合どういうことがあり得るか。その二つをやった結果、経済効果はあまりないとの結論が出た。そもそも市内の子ども達には、どちらが良いかではなく、あったら良いかと聞いたので、恐らくあれば良いと回答したのだろうが、利用したことがある者は極めて少ない。その代わり市外の方が多い。では市外の方の経済効果があるのか、この点が私は非常に気になったので、ほぼ1年掛けて利用者に1対1の対面アンケートをしてもらった結果を分析してもらった。そうして、経済効果はあまりないとの結論が出た。
　もう一つは色々な層への市民アンケートで、どういったものに使ったら良いかを踏まえて。これも長年方針が出てなかったので、そろそろ結論を出さないといけない。今は市が直営でやらざるを得ない状況なので、今日このような方針を出させてもらった。最終的には施政方針や教育方針の中に出てくるとは思うが、議員に色々議論いただき、色々な考え方があると思う。経緯から言えば確かにそうである。ただ、経緯はそうだが市としてもどこかの段階で判断しなければいけない。今後赤字でも良いからずっと市で続けるのだという結論もあり得るかもしれない。ボルダリングなど新しいスポーツをあそこでやってみたいと、地域の日で中学生の声を聞いた。そういったことに転用するのもありかと思う。ただ、先ほど教育部長が説明したように、現時点ではこのように考えているということで、ぜひ議会の中で議論いただき、3月定例会議でもまた議論いただきたい。

○牛尾議員

あとは一般質問にする。これ以上時間を掛けてはいけないので以上で終わる。

○議長

今の市長の言い方からすると、方針では2月中旬に決定と書いてあったが3月定例会議でも議論の余地があるという判断で良いか。

○教育長

今回の報告を基に今回議員の意見がまとまればと思っていたが、もう少し議論をということだったので、3月定例会議の色々なやり取りを待ちたい。

○串﨑議員

今回の廃止はやむを得ない感じがしている。後の方向性を見れば私の思いを言えば、グランドゴルフは書いてあったがゲートボールは書いてなかった。私も年5回くらいは出雲ドームへ行っている。かなりたくさんの方が集まる。そうした意味からも、その後のことがあればそちらへ考えていただきたい。
　それとやはり、できる限り継続してもらいたいというのが本音である。先ほどのアンケートもあるし、市長からは経済効果はないと話があったが、ある程度の経済効果も出てくるのだろうと思っている。
　私たちも市民からアイススケート場が廃止になったのかと聞かれると思う。その際、60ページに書いてあるようなことは言えない。もし市民から、なぜこのアイススケート場が廃止になるのかと聞かれたら、我々どのように答えれば良いか。

○教育部長

今回プロポーザルに出した内容は廃止ありきで出したものではない。いわゆる市の負担が大きいことだけで判断したわけでもない。報告書概要版4の一番左上、年1回以上使われる方はどの世代でも20％を超えてない実態がある。残してほしいと回答した中高生の利用頻度も、年1度以上使うのは2割でもあるし、ほかへの転用が良いという市民全体のアンケートもある。利用団体とアイススケート場を運営するプレイヤー、浜田の地でアイススケート場をやるのは非常にハードルが高く難しい。指定管理施設として受けてもらえるかといえばそれは無理だとのヒアリング結果もある。つまりプレイヤーがいない。そういうことを総合的に踏まえて判断をした。市民の意向、お金のことも当然ある。転用によってより市内の受益者が増える。アイススケート場だと指定管理先が見つけられない。それらを総合的な観点から判断し、今回用途変更で人工芝施設、もしくは屋内運動場という形で整理させてもらった。どれかに偏って決まったのではなく、総合的な判断をした。

○串﨑議員

言われることは分かったが、総合的な判断といったところでなかなか理解は難しいと思う。ここはやはり財源的なことになるのだろうと思う。浜田市として財源が厳しいということで。5年間のうち、初年度が1億9千万円、あとは2千万円ずつマイナスで、5年間で3億円程度の税金が投入されるから、浜田市ではなかなか持てないという形になるのだろうか。

○教育部長

50ページの見方については、25年間トータルライフサイクルコストを示している。1行目の整備費、イニシャルコストは最初の年に1億9,100万円、15年目で更新するので増額、それが3億8,200万円になる。その下は運営収支であり、収入と経費の差引額が2,062万円。それが25年間、トータルすると5億1,550万円となるので、3億8千万円と5億1千万円を足した25年間で負担する割合が8億9,750になるというのが、この表の見方で、2ページ目⑥の数字に該当する。
　同じく、人工芝板張りについては53ページ、56ページの数字、同じような見方でやったのが3.4億円になる。

○串﨑議員

5年間でどれくらいの財源が要るのか、利用者数がこれくらいだからこうなる、しかしもしこれくらい多く来てもらえるならやっていけるといったことが、もし分かれば教えてほしい。

○教育部長

アイススケート場の利用人数は9,200人で想定している。50ページの下から二つ目の表の、想定利用者数合計9,200とある。これがアイススケート場単体でやった場合の数字。それから53ページと56ページで言うと36,600人で積み上げている。
　人工芝には利用団体のヒアリングからの細かい積み上げによって試算した人数となる。

○三浦議員

もう少し議論の余地があるとのことなので、今回提出された資料について伺う。まず体育館への転用の可能性がこの中でうたわれているが、現在市内にある屋内運動施設の稼働率がほぼ100％だから、もう少し新しいものを造っても流れていく可能性があるとうたわれている。また、多目的施設に転用する場合、利用者数が36,600人になって、アイススケート場の利用者が9,200人なので大幅に上がるとの試算がされている。こういった利用者推計には地域の人口減少の変数は加味された試算だろうか。

○教育部長

比較のためのものであり、関数を入れるとすればすべて同じ形にする必要がある。これは単純比較なので同じ数字を引っ張ってきてのシミュレーションである。

○三浦議員

市長はヒアリングする中でボルダリングなどのアーバンスポーツについて触れられたが、ボルダリングは津和野町に施設がある。雲南や出雲にスケートボード場がある。こういったところが県内にある中、優位性、拠点性、目的性をどのように加味されたのか。この報告書からは読み取れなかったので、市はどのように受け取られたのか。

○教育部長

その施設でこれから何をするかは今後の議論で検討していくことになっている。アーバンスポーツ専用施設という観点で言えば、46ページに五つの分類から三つだけ選んだ理由の項目があり、一番右がいわゆるアーバンスポーツ専用施設にした場合になる。一定の要望はあるが需要としてはそれほど高くない。若者でも同じようなアンケート結果がある。それから民間事業者のヒアリング等で、専用施設ではなくときにそういうものを施設内でやるという可能性は否定しないということがあろうかと思うので、今後の議論で施設の利用法については検討を深めていく。

○三浦議員

板張りや人工芝など色々検討される中で、氷を張ったままその上にパネルを乗せて運動場として使う手法の事例が国内でもいくつか見られるが、その試算はどのようにされたか。

○教育部長

氷をずっと張り続けてその上にパネルを並べて違う用途をする事例があることは承知しているが、詳細な分析には入ってない。維持費などでなかなか難しいのではないかと判断され、五つの項目にエントリーもされてなかったと認識している。分析していないため正直に言えば、分からない。

○三浦議員

アイススケート場の指定管理に意欲を示す事業者が見つからないと言われたが、意欲を見せている方がおられるようだが、その方々に対するヒアリングは。コンサルなど委託事業者を通じて意欲のある方々の試算表を見ながら、そういう方々の意向を調査された実績はあるか。

○教育部長

コンサルのほうでアンケートやヒアリングをした事業者については、そういう施設を実際に運営した経験や実績がある部分について行ったと考えている。どなたのことを言っておられるか分からないが、こちらのピックアップではそういう形の事業者を選定して話を聞いたりアンケートを取ったりした。

○川上議員

初年度と15年目の整備費用を見ると、サン・ビレッジは屋根が鋼構造で下はＲＣである。耐用年数が下は60年、上は40年である。そうなるともうあと数年で大規模改修時期になる。加えて屋根はもうあと十数年で完全にやり替え時期になる。このことは検討されているか。

○教育部長

50ページの大規模改修についてはそれぞれ説明した統計的な部分をピックアップしている。躯体や屋根部分は共通なので数字上の比較には入れてない。実際の運営が具体的になったときには、そういう改修費などの計画は必要になってくるかと思うが、今回は3者共通の部分は除いたところの比較になっている。

○川上議員

除いて3億という話ではない。やったらいくらかはこれからのことであって。既存部分の修繕コストなどを抜きにしてこういうことを考えているのがおかしい話だと思うのだが。なぜそれを抜きにして比較できるのか。

○教育部長

冒頭にも申し上げたように、実際に運営する経費と必ずしも一致するものではない。財政的な金額上のコストを比較するために出しているのであり、共通部分には同じ金額が入るだろうということで、そこはカウントしていない。そういう考え方で試算した。入れて試算する考え方も当然あるかもしれないが、比較に重点を置いたため入れずに比較したので目的はなされると考えている。

○川上議員

ライフサイクルコストを考えれば、それは入れるべきだと思う。そうしたら、今後これだけ掛かるということが見えるのだから。この試算にはそういう大規模改修費が入ってない。先を考えれば最終的に25年目に3億3千万円とあるが、躯体と屋根を修繕したら同程度で10億円掛かる。そういうことも考えて書くべきだと思うがいかがか。

○教育部長

細かい部分が決まったらそういうことも必要かと思うが、繰り返しになるが今回は比較検討のための数字なので、目的は達するためその部分は試算に入れてない。3者共通なので。そう判断させてもらった。そういうシミュレーションを行ったということである。

○川上議員

要するに比較のための試算であり、最終的なライフサイクルコストを示したものではないと。私どもには本当のライフサイクルコストを見せてもらえなかったということだと思う。それを入れればものすごくお金が掛かることがお互いに分かる。今後こういう施設を本当に残すべきかどうかが見えなくなっている。それが欲しかった。非常に残念である。
　それからこれまで出ているが3万3,600人が毎年来ると言っている。3万3千人といえば金城の体育館と同等である。相当な人数である。同時に、この3万3,600人はどの年代を見込んでいるかが全然見えてこない。若者であれば今後どんどん減ってくる。同時に高齢者も増えていくが減っていく。その中、本当に3万3,600人来るのか聞いてみたい。設定は何か。もう一度お願いしたい。用途別頻度が書いてあるが、用途別とは何のことか。それを踏まえて作ったのなら説明してほしい。年齢や用途は別にして。

○教育部長

3万6,600人についてだが、アマチュアスポーツ勢全面利用一般のところで、大会がどのくらいの頻度、時間がどのくらい掛かるか、利用者何人と見込む。サークルクラブ活動ではどれだけ。中学生以下の大会、部活動、学校利用、サークルクラブ活動、こちら2分の1利用。全面利用、2分の1利用の場合、それから営利・非営利の差などを、実績やそれぞれ団体のヒアリングなど、利用頻度という形の部分、サッカーの大会など、そういうものを積み上げた中で試算したのが3万6,600人となっている。

○川上議員

年齢構成がどんどん変わっていくことは配慮してないことが見えてきた。年齢構成をきちんと配慮した計画をするべきだろうとだけ言っておく。

○教育部長

それは先ほども申し上げたように、比較のところで当然人口減少するのは、それぞれの部分で関数を掛ける考え方も当然あるが、これはあくまでも比較のための数字なので、そこまでの精度は入れてない。

○大谷議員

調査資料41ページの内容について伺う。中高生の利用の有無でいくと3割弱の人たちが利用してないという中で、その理由を尋ねたところ約6割が「存在そのものを知らなかった」とある。これは全体からすると16％くらいになるかと思うが、こういった状況についてはどのように捉えているか。

○教育部長

アンケート結果として「存在を知らなかった」があるのは非常に残念に思う。学校や児童生徒への周知としては、チラシ配布や校長会・教頭会での利用促進などをお願いしている。知らないとは興味がないという意味なのかどうかは分からないが、中高生でも年1回以上が2割にとどまっているのが現状で、アイススケート場への興味関心がその程度なのは残念に思う。

○大谷議員

ただ残念に思うという発言を残念に感じた。東部に何年かいた経験で言うと、利用促進を推進するような施設の場合、いわゆる閑散期のような利用が少ないときに無料券が配られる。そうした様々な努力をされたと先ほど言っておられたが、そうしたことができてなくこういう結果が出ることについては、私も残念に思う。その点についてコメントがあればお願いする。

○教育部長

利用案内や全児童生徒に対する配付もしているし、校長会・教頭会でも依頼している。団体利用についてのお願いもしているし、小学校・中学校・高校でも実際実績はある。それから学校利用の減免制度の基準を拡大し、浜田市内だけでなく対象校を広げたり、ヘルメット・サポーターの無料貸し出しもやったり、スケートリンクの当初滑走料も無料にしている。一般の団体利用の減免基準拡大、17時以降の利用料金減額、他団体との連携、石見観光振興協議会などの情報発信の連携など、アクアス等の施設利用の連携、広島広域都市圏ポイントへの参加、島根県社会保険協会利用促進連携もやっている。中国電力のぐっとずっとクラブ会員向けサービスもある。開館時間の拡大もやった。カーリング利用時間の延長もやっている。色々やった結果というということで。結果からすると十分ではなかったのかもしれないが、できる限りのことはやった結果だと考えている。

○大谷議員

できる限りやったという事例を挙げてもらった。その点は理解した。様々なことをやったということであれば、9月の時点で配管から漏れが出たため利用中止した際、800万円程度の修理費が掛かることから冬季営業をやめたという流れのように私は受け止めているが、であるならば様々なことという観点から言えば、800万円掛けてでも稼働させて、その結果を見たら明らかに納得できる結果が出たのではないかと思っている。800万円掛けてでもやるという判断に至らなかった状況を聞かせてほしい。

○教育部長

配管の一部に穴があき、その修理に800万円という話だった。その時点で今年度にその施設をどうするかの方針が出ることになっている。アイススケート場として残すのであれば当然製氷機冷凍機は交換になると思うし、違う用途という方向性が決まればそういう用途にするので800万円が無駄な支出になる。また、配管全体が老朽化しているとの業者の話もあり、一部だけ修理すると水道管の例で説明したかもしれないが、どこかの水漏れを直すとほかの箇所に圧が掛かってそこからまた漏れる。同じことがここでも言え、800万円掛けてもまたすぐとまることもあるので、今年度に計画書の報告書が出るのが分かっていたし、方向性が決まった後に投資するべきという判断で、800万円の修繕は見送る判断をした。

○大谷議員

考え方は分かったが、今こうして話題になっているように市民に納得が得られる方向性は大事だと思っている。もし廃止になったとして、その後の利用について伺いたい。先ほど肥後議員の質問の中でスポットクーラーの話があったが、その費用積算については何台設置してどのくらいの費用が掛かるかは試算してあるか。

○教育部長

どれだけの費用が掛かるかは先ほどの53ページ、大容量スポットエアコンキュービクルの増設を含むので、6,600万円という数字が出ている。詳細な資料を今持ってないので何台かまでは申し上げられないが、広さに応じた効果がある台数で積算してある。

○大谷議員

だろうとは思うが、そうしたものがきちんと資料として提供され、これだけの積算資料に基づいてこの報告書が出されていると出てくると、検証もできるし納得もいくのでは。将来に向けて積算していく以上変動は当然あるが、その時点におけるより正確な積算をしていくことが大事だろう。他の事業においても、2倍3倍になるという案件はたくさんあるので。この事業もこれだけ話題になっているので、より正確な積算ができるならその資料提供を求めたい。可能性はいかがか。

○教育部長

この報告書に入っている数字のシミュレーション内訳のうち分かる部分についてはできると思うが、それはあくまで比較のためのものなので、どういう形になったかという細かな経費は方向性が決まり、どういうスポーツをやるか、より詳細が明らかになった後に、将来に向けて必要になってくることだと思う。現状としてこの積算に入っている数字は、ある程度は分かっているが個々の部分はどうかという形で求められたなら、こちらで持っている資料なら出せるが、全体のトータルの詳細となると、それはまた将来のことになると思う。

○大谷議員

では現時点で出せる資料は出すということで良いか。

○教育部長

すべてとなると膨大な数になるが、どういったところが必要か言っていただければ、その部分について提供することは可能だと考える。

○大谷議員

これだけ話題になるのは金銭的な積み上げがどの程度考慮の上なのかと、将来的に人工芝にした場合利用者が多いと二重丸評価になっているが、二重丸にした基になった資料はどういうものか。資料として提供してもらいたいが可能か。

○教育部長

3万6,600人の積算内訳はあるので提供は可能と考える。

○大谷議員

では提供できるものは後日で構わないので見させてもらいたい。

○教育部長

どういった形で提供するか詳細はまた調整させてもらえればと思うがいかがか。

○大谷議員

いずれにせよ同じ土俵で論議するためには、同じ情報を持ってないとできないので。ここにも確かに丁寧に出ているとは思いながらも、その評価の基になった資料がより的確であるかどうかという評価もしないと、ここに公表されているデータの信頼性が評価できないので、その意味でできる限りの資料は見せてもらいたいとお願いしている。可能ということで良いか。

○教育部長

できる部分については可能なので、その出し方、どの資料かはまた調整させてもらいたい。

○議長

ここで暫時休憩する。

〔　16時 33分　休憩　〕

〔　16時 40分　再開　〕

（8）金城地域における水道施設に係る未登記用地について

○議長

再開する。上下水道部長。

○上下水道部長

（　以下、資料を基に説明　）

○議長

議員から質疑はあるか。

○川上議員

2ページに税額への影響の有無が書いてある。ないというのはどういう意味か。

○上下水道部長

固定資産税を掛ける際に土地の評価額を課税標準額に換算して千円未満を切り捨てるので、土地自体の評価が安い場合や面積が小さい場合はそこで切り捨てられることで影響がない。

○川上議員

二子山配水池というものがある。173平米。これは一筆がこれか、それとも一筆の中の一部分か。

○上下水道部長

我々が底地として取得した面積を示している。

○川上議員

底地面積を聞いているのではなく、未登記の173平米というのは一筆の中の173なのか、それとも一筆が173なのかと聞いている。なぜかと言うと、課税するかしないかは一筆でやっているので、一筆で173なのか、それとももっと大きなうちの173なのかを確認している。なぜなら、173平米の課税額はわずかだが、大きな一筆の一部がそれとなると相当な課税額になってくるので聞いている。

○上下水道部長

一筆の一部になる。

○川上議員

一筆の一部かもしれないが、一筆に課税する。意味が分かるか。それを分筆して173になったのなら、その173に掛けたりはするが、一筆に課税しているかどうかを確認したい。

○上下水道部長

今回示したこの面積を含む一筆は、現在全て課税されている状態である。

○川上議員

であれば、もっと税額に影響が出てくると思うが。その点しっかり試算されているのか。

○上下水道部長

今回ここで示した面積は過去において売買契約があるものを根拠にお示ししたものなので、今は未登記の状態なので議員おっしゃるように正常な状態にすべきとなると分筆登記となろうかと思うが、その面積をお示しした形なので、今後そういった手続きは取っていきたい。

○川上議員

分筆登記するまでは広い面積で課税していたということを、多分言われたと思う。今後出てくる分筆登記した面積に対しては、これだけの税額への影響と感じた。ということは、本来の課税を考えれば、もっと大きな面積で課税されていて、影響額が出てくるのだと理解するのだが、その点はいかがか。

○上下水道部長

一筆で課税されている状態は当然、今回のこの金額よりも大きい。

○川上議員

一筆の中の一部分かもしれないが、市として未登記、登記せずに課税したことが非常に悪い。一筆丸々課税していたからその一部分を登記したら、その一部分だけの税額の返還だと言っても良いのか。無断で使っていたものを、これしか使ってないからこれだけ返すと言っているのと同じだと思うが。

○上下水道部長

おっしゃることは良く分かる。本来買収した際に分筆登記すればこういった問題はなかったと考えているので、ご指摘の点はあるかと思うし、地権者の思いにもそういった点は出てこようかと思うので、しっかり説明していく必要があると思っている。

○川上議員

片や減税しているところもあった。減税していないところもあった。そういうことが問題だと思う。分筆登記しなくてもここは免税する、ここは課税する。なぜそれだけの差が出てきたのか。

○上下水道部長

先ほど言ったように、今回今調査の結果分かっている15件についてはすべて課税されていた。本来減免すべきところを水道部が税務当局にしっかり情報提供し減免措置を取ってなかった状態だった。

○川上議員

合併した後でも減免手続きを取っている部分があった。先日確認したら、減免について水道部から資料が回ってきていると。ということは合併後も減免対象にしていたところがあったことはしっかり確認していきたい。なぜならこれだけ見ると、旧金城町だけがこのようなことが起きているように見えるが、実際はそうではなく、旧浜田市、旧旭町、旧弥栄、旧三隅を起きる可能性があるという指摘だけしておく。したがってなるべく早く確認され、今後こういう問題が起きないようにしてもらいたい。同時に、一部だけの返還を考えず、黙って使っていたのだから全部を考えても良いのではないかと考えるが。それを検討してもらいたい。

○上下水道部長

最後の課税に関する部分の取扱いについては、水道部ではなくあくまでも課税当局の判断に委ねたいと思うので、よろしくお願いする。
　また今ご指摘のあった、しっかりほかの地域も調べていくことについては、今回の資料でもお示ししたようにできるだけ速やかに頑張りたい。途中経過も逐次議会へ報告したいと思っているのでよろしくお願いする。

○岡本議員

こういう状況があって、これだけしか課税がということではなく、土地といういわゆる皆にとっては資産、もしかしたら登記してないとなると、新しい人が登記したら色々な問題が起きる。重く受けとめて反省してほしい。
　水道のみに関わらず、ほかでもあるのではないか。市民目線で私はそう思っている。ぜひ反省とともに、そのチェックはしてほしい。このことについていかがか。

○副市長

本日の福祉環境委員会でも同様の質問をいただいた。これは水道のことだけでなく、浜田市は色々な用地買収をしているので、他の部署にもこういうことがあったとしっかり伝え、各部署で検討チェックして、こういうことがあれば対応しなければいけない。そういう取組はしていきたい。

○議長

ほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

（9）その他

○議長

何かないか。

（　「なし」という声あり　）

ないようなので、この件については以上とする。以上で議題1を終わる。執行部におかれては次の議題終了後に退席をお願いする。

2　行政視察レポートの総括について（産業建設委員会）

○議長

12月19日全員協議会で産業建設委員会が、広島県安芸高田市の行政視察報告をされたが、統括の報告をされるとのことである。執行部におかれてももう少し時間をいただき、聴講をお願いしたい。産業建設委員会、川上委員長お願いする。

○川上議員

（　以下、資料を基に説明　）

○議長

ただいま報告があった。これについて質疑等はないか。

（　「なし」という声あり　）

ないようなのでこれで終わりたい。執行部は退席される。議員から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

では退席されて構わない。

（　執行部退席　）

3　島根県立大学生との意見交換会のアンケート結果及び報告書について

○議長

アンケートを集計してグラフ化しているので確認をお願いする。全学生、全議員ともに気づきや印象に残った意見があったとのことである。議員を身近に感じることができた。今後も参加したいなど、好意的な意見が多く、良かったと思う。
　一方で議会だよりや議会だよりｍｉｎｉの存在については、あまり知られてないことも分かったので、今後検討も必要かと思う。
　続いて報告書である。グループごとに出た意見を集計しているので、内容を各自確認してほしい。今回は大学生の意見と、意見交換会を実施することで若者の意見を伺い今後の議会活動に生かすことを目的に開催した。若者の視点から多くの意見が出たので、今後の議会活動に生かしてもらいたい。この件について質疑等はあるか。

（　「なし」という声あり　）

4　議会報告会の実施について

○議長

議会広報広聴委員会、村武委員長。

○村武議員

（　以下、資料を基に説明　）

○議長

ただいまの報告について確認しておきたいこと等があるか。

（　「なし」という声あり　）

5　その他

（1）自由討議について

○議長

議員間で自由討議を行いたい案件が何かあるか。

○三浦議員

今日報告があった事項で、三桜酒造跡地の活用については昨日の連合審査会も傍聴しているが、様々に議員の考えがあると思う。これについては議員間で協議するべき事項だと思うし、加えてサン・ビレッジの件も今日様々に意見が出ており、これについては総務文教委員会でも色々考えがあるようだが、これについても議員間討議をするべき事項だと思うがいかがか。

○議長

ただいま三浦議員から、三桜酒造跡地についてとサン・ビレッジの件について自由討議の議題としたいという意見があったが、ご異議ないか。

○大谷議員

することはやぶさかではないが、個人一般質問で発言を予定されている方もおられるので、そうした方々のやり取りを聞いた後でも遅くはないかとは思っている。したがって、この場ではせずに次回でも良いと思う。

○議長

ほかに。

○川上議員

私は十分討議する必要があると思う。加えて討議の結果どうなるかは、きっとこういう方向にいくのではという思いを持っているが。三桜酒造跡地についてもサン・ビレッジについても、執行部はあのような考えでどんどん進めていくが議会議員としてある程度ブレーキを掛けて再度検討しなおすよう特別委員会を設置して、議員として練りなおす必要があるのではと考えている。

○牛尾議員

一般質問には時間制限があるので、議員間討議は縛られずに時間をたっぷり掛けてやるべきだと思っている。

○議長

執行部に質問するのと議員間討議の議論は違うと思う。時間は押し迫っているが、私は皆の異議がなければこの場で少しでも自由討議ができればと思っているが。

○田畑議員

個人一般質問の問題もあるだろうし、一般質問の限られた時間の中でやらなければならない事情もある。それをうまく聞き出すのが議員の腕前だろう。どう言えば良いか教えてくれというようなことではなく、施政方針も出てくるのでそれらと兼ねて一般質問が終わった時点でも良いのではと思う。個人的には先ほどのサン・ビレッジの話などは、説明のための資料で中身が何もない感じがするので、議員間討議の必要に値しない気もする。

○議長

ほかに。

（　「なし」という声あり　）

自由討議すること自体については皆反対ではないとのことなので、最初に三浦議員から意見があったが、まず三桜酒造跡地の件について何か議論があればお示しいただきたい。

○三浦議員

市長にも問い掛けたが、計画の進め方の順番の整理が必要に思っている。それを皆がどのように受け止めているか。三桜酒造跡地の活用を考える中で、市街地活性化整備計画なのか。私はその順番が逆だと思うので、それについては3月の予算でどのように出されるか分からないが、まずは順番、進め方について皆がどのように捉えておられるか私は伺いたい。

○川上議員

私も意見を言ったが、順番が逆だと思っている。まずやるべきことをやってから三桜酒造跡地に入ってもらいたい。それまでは放置しても構わないという意見を持っているので、皆が言われることとほぼ同じだと思う。

○沖田議員

そもそも郷土資料館の建替えをどうするかの話でずっと来ていたはずである。こども美術館に併設という話で長年議論していたはずなのに、今回いきなり神楽伝承館なるものが引っ付いてきたことに、個人的には疑問に思っていた。もっと疑った言い方をすると、神楽伝承館をここに引っ付けてきたということは、三桜酒造跡地に誘導したいのではないかと見ている。だとしたら、自分の持論としては郷土資料館の建て替えは当然必要だと思っているが、神楽伝承館なるものはそもそも郷土資料館の一部だと思っている。その辺で明確な答えが出てこないのは、神楽伝承館をどのようにしたいかという執行部側の答えが全く見えてないことに原因がある。まずそこがスタートだろうと思う。どういうわけか知らないが土地の候補地ばかり先行して出てくる。やはりこれは順番としておかしい。

○大谷議員

私は、順番はどちらでも良いと思っている。なぜなら副市長から説明があったように広域的な開発をしたいときに簡単にはできないという説明もあったので、それがそうならばできるところからするのはありだと思う。
　また、郷土資料館にしても神楽伝承館にしても、詳しい歴史を承知していない部分はあるが、かれこれ何十年も前からそれぞれ話があったことなので、長く引きずったゆえにこれだけもめるという点もあるとは思うが、市長の話にもあったように、しかるべきときには前に進まざるを得ない。三桜酒造跡地になるかどうかは分からないが、一つの契機になるという点では、この論議を進めていくことは可だと思っている。順番が違うから立ち止まれということではないと受け止めている。

○芦谷議員

執行部の思いが3案ある。さらに今日の議論を通じて詰めをしてもらい、執行部としてより具体的な案を絞ってもらい、その検討の際には議会側も当然伴走しながら、意見を言いながら、案を作ってもらう。今の案は海のものとも山のものとも分からない状態なので、もう少し施設の概要や規模や展示方法など、より具体的なことを細部まで詰めてもらい、詰める際には一方的にされずに、議会側と意見交換をしながら案を作ってもらうのが良いと思う。

○川上議員

色々意見はあるが、これまで浜田市がやってきたこと、駅前・駅裏、すべて全体計画なしで一部分をなし崩し的にやっているだけである。今回もこうしてなし崩し的にやりかねない。したがって今回こそはしっかり全体計画の中で動いてもらいたい。

○牛尾議員

世界こども美術館に資料館を合築すると私は一般質問で言った。それには理由がある。石本先生が合併前の浜田市で当時の市長に、浜田市で造ってほしいと依頼された。当時の浜田市は財政状況が厳しく、三隅でやってもらえないかと当時の三隅町長にお願いして、石正美術館ができた。合併した結果、二つの美術館がある。最近皆が言われるように2040年問題、人口が3万3千人くらいになったときに二つの美術館が支えられるのかということでそういう提案をして、それがベストではなかったがそれしかないだろうと思って提案したら、執行部が乗ってきた。
　もう一つは平成24、25年で前市長のときにようやく図書館を建てた。そのときに郷土資料館を併設する案があった。これも財政的に厳しくて断念し、土地はあったが隣接の福祉施設に処分した。そういう中で今回あそこを資料館にするのは前々からの計画でそれほどおかしくはないが、ただ神楽伝承館なるものがどのようなものか分からない。資料館なら反対する人は少ないと思う。出し方がいかにも唐突だし、皆が言われるようにトータルであの一帯をどうするか、きちんと言った上でやらないと。少し急ぎ過ぎると思っている。僕は前段からの流れがあってそういう提案をしたということを、できれば分かってほしい。

○岡本議員

実は私は、郷土資料館を浜田城資料館と併設してほしいという請願の紹介議員になっている。当然市民の盛り上がりもある中で、これを検討する。先延ばしではなく。それなら過去何年かやってきている。私は議論を交わしても集中的にやるべきだと思う。時期を先延ばしではなく、本当に決めて掛かるつもりで皆と議論したい。

○小川議員

昨日も確認したが、結局⑴で言うと三桜酒造跡地については、屋外広場と多目的ホールにすることは変わらない。神楽伝承館と郷土資料館については併設する。この二つについて、執行部とすればこの方針で行くと言われたが、これに対して議会としてそのスタンスを認めて議論するのか、いやそれも待ってくれと言うのか。どのあたりだったら議会全体として、二元代表制の一部として、どのようなことなら合意できるのか踏まえながら議論を進めていかないと、全体的に順番がどうこうという議論よりは、執行部の提案したことを認めて進むなら進むという方向で議論を進めたほうが良い気がする。

○三浦議員

小川議員のご指摘はそのとおりだと思う。色々な問題がかみ合っている。私個人の意見としては、そもそもの都市計画がないことに対する疑問が一つ。それからにぎわいを創出するためにあそこに多目的ホールを据えると執行部は言われるが、それは考えにくいと私は思うので、その手法論について検討したい。もう一つ、郷土資料館と神楽伝承館を併せて整備していく案と、その候補地として三桜酒造跡地が出ているので、本来こちらの議論を先にして、これがどのくらい平米数が必要か、どういう施設ができるのかという全貌が見えてきて初めて適地を選ぶことができると思う。これを同時並行で進めようと言っているので、郷土資料館をどうするのかという議論を先にしたほうが良いのではないかと思う。したがって大きく分けては三つ議論すべきものがある。このあたりを整理しながら、それを同時並行したほうが良いのか、それとも一つ一つ順を追ってやったら良いのか。小川議員がまさに言われたとおり、項目を区切ってやったほうが良いと思う。私の振り方も、全部についてと投げてしまったので、それは申し訳ない。

○議長

まだ決定事項ではないので、議会として議論の余地はあると考えている。全ての面において。ほかにないか。

○永見議員

昨日の連合審査会において発言もさせてもらったし、今日も執行部の説明の中に、三桜酒造跡地の平米数から三つの施設をあそこに造るのはスペース的に無理があるという意見も出たし、そのことを昨日質問させてもらった。郷土資料館なり神楽伝承館なりをあそこに造るには600平米近く要るという話もあった。しかしあの面積でそれだけのことをして、その建物がにぎわい創出できるのか。そういう疑問を持っているのでしっかり議論する必要がある。

○西田議員

詳しくは一般質問でやろうと思っているが、三桜酒造跡地に酒蔵が現存している限りは、まだ可能性があると私は思っている。これだけの魅力があるものをなぜ最初から検討もせずに更地にするのか、それ自体全く考えられない。200年以上続いた酒蔵は浜田に唯一残された本当の文化財である。それを最初からなくすことは、浜田にとってはすごく大事な宝をなくすのと同じである。更地にすることを条件に買ったと決定されているが、我々も一点に投影している。しかしそれは過去の話で、まだ市長の考えが変わるかもしれない。市長の考え一つでいくらでもどうにでもなる。そのために先般視察も行ってきた。皆言われる、なぜ酒蔵を最初からそんなに壊すのかと。私はまだ可能性を秘めていると思っているので、それに向けて一般質問させてもらう。

○三浦議員

西田議員の意見を伺っていて思うのだが、確か4回目の検討委員会だったと思う、地権者の立場に立てば建物を早く売却して、要は固定資産税の話を少しされた。もしそれを市が買うのであれば例えば固定資産税を減免するとか、そういったこともできなくはないと思う。残したほうが良いという主張に対して、本当にそれを残しながらどう活用できるのかといった議論が十分にできているのか、できてないのかも含めて。なくしてしまったらもう建てることはできない。しかしそれを残そうという意見があるなら、それも含めて壊す前に議論する余地も、私はあって良いのではと思う。色々なパターンがある中で、どうなったら良いのかというが造りたいものありきになってしまうと十分な議論ができないのではないか、というのが私の懸念点である。

○牛尾議員

西田議員も言われたが、僕はあの中に何度も入っている。10年くらい前に東京のコンサルと空間プロデューサーが来て案内したことがある。入ったら彼が驚いて、2階で運動会ができるくらい広いと。ただ、先ほど言ったように2回水害を受けているので足元が傷んでいるかもしれない。それを皆に1回見てもらって。そうしないとどんな酒蔵か分からないで話をしてもあれなので、1回現場を体験してもらってから。ぜひ提案させてほしい。

○議長

牛尾議員から、皆に1回現場を見てほしいという意見もあったが、いかがしようか。良いか。では皆が良いなら全員で1回酒蔵を見ていただくよう計画したい。よろしくお願いする。ほかに。

○田畑議員

三桜酒造跡地の問題、駅前の問題、ＮＴＴの土地問題、大きく言えばあのエリアにある程度絵を描いて、どうするか示されないと。ただ郷土資料館だ、神楽伝承館だというのも大切だろうが、絵に基づいてやらないと良いことにはならない気がする。今まで思いつき行政でやってこられているから、なかなか立ち止まることはできないかもしれないが、今一番大事な時期だと思う。少し立ち止まって駅南の三つの土地を真剣に考えて物事を進めていかないと、良いことにはならない気がする。

○沖田議員

田畑議員の話を聞いてつくづく思うのだが、今回新聞報道があのような形でされた。それを見た方から皆多かれ少なかれ、色々なことを聞いていると思う。多分、あまり良いことは聞いてないのでは。少なくとも自分は、ろくな言われ方をされたのは1件もない。郷土資料館は過去何度も浮いては沈みを繰り返しており、残念に思っている。今のような決め方をしたならば、未来永劫無駄な箱物呼ばわりされる。自分は耐えられないので、今回皆で色々議論して。特別委員会という声も聞こえたが、そこまでしてでも皆がきちんと納得できる形でやるべきだと思っている。

○議長

郷土資料館については先ほど市長からあったように、2年、3年のときに歴史保存展示施設検討委員会が開催され、そこから提言を受けている。提言結果については選挙の後で、市長が立ち止まると言ったところで、我々には提言書も一切開示されていない。昨年12月11日に総務文教委員会で説明したのは、5ページあったがソフト面だけだった。面積などの話は全くない中で、今日は面積の話をされた。我々は500平米という面積すら知らない中で話が進んでいたので私は止めた。その後、提言書については早急に市が出すとのことなので、Ｓｉｄｅｂｏｏｋｓに入れたい。その後初日に全員協議会があるので、その全員協議会で提言書の説明をしてもらおうと思う。その辺はご承知おき願う。

○大谷議員

議長が言われた資料は、議会への報告は正式にはないが、いわゆるネット上には報告書として載っているものか。

○議長

12月11日に示された総務文教委員会の資料5ページにあるものは、多分そこからそのまま引っ張ってきた資料である。三浦議員が質疑された石見神楽のことも書いてあった。一度立ち止まると言ったところで開示されてない。

○大谷議員

検討委員会のホームページは見ている。詳細に記憶してないが、面積については資料の中に載っていた。どういう配置にするかも案は載っていた。そのものが、公開はされたが議会に正式に報告がないのか。それとも、そもそも別のものがあって議会に報告がないのか。

○議長

我々も中間報告は受けたのだが、最終的なところは立ち止まると言われたので、そこから報告を受けてない。実際の本当のところは我々も説明を受けてない。確かにホームページには面積が出ているが、最終的な答申が上がって詰めていくところは説明を受けていない。

○大谷議員

いずれにしても資料として情報は全部もらわないと論議がかみ合わない。この関係に関わる過去の資料は全部一つのフォルダに載せてもらい、これまでの経緯も分かるように併せてしていただくとありがたい。議会としてそういう要請をしてもらえたらと思う。

○議長

一応相談してみようと思う。全員協議会の総意ということでどれくらいの資料が出てくるか分からないが、お願いしてみようと思う。

○川上議員

先ほど提案された現地視察だが、心配するのは、簡単に解体に入ってもらうと困るので、少し議長から全員に確認して、議論がつくまでは置いておいてほしいという話をしてもらいたい。

○議長

見に行くことも含めて、倒す倒さないは決定事項かもしれないが、日にちも決まってないので、その辺は言っておこうと思う。

○芦谷議員

前も言ったが結局議会として合意づくり。議論百出なので、ぜひともそれについては市民の理解を深める努力も執行部にしてもらい、執行部からも議会の意見を聞いてもらって、さらに今日の議論を発展させて、こういった場を設けていき、もう1点は今日の質疑であったことを執行部が検討して、さらに深めた案を作ってもらって、さらに前に進めるということにしてはどうか。

○田畑議員

問題がここまで来ると議会の我々としても特別委員会を設置し、それなりの調査研究をしていかないと、議員それぞれがスタンドプレイをしていたのでは良いことにならない気がする。特別委員会の考えはないか。

○議長

特別委員会の設置は議会運営委員会で決めることになっているので、各会派で話をしていただき、議会運営委員会に提案してもらい、議会運営委員会でそれが決まれば決定になる。ただ、特別委員会は目的がしっかりしないとなかなか設置できないものなので、その辺もしっかり協議してもらった上で、議会運営委員会で提案してもらい、設置するかしないか、議論していただけたらと思う。

○芦谷議員

今まで特別委員会がある。屋上屋になって事務的にも大変なので、できれば今回の連合審査会のように、基本は3常任委員会をベースにしながら、場合によっては連合審査会にするほうが、事を決めるには早いと思う。特別委員会にすると事務局もまた動かなければいけない。基本はやはり3常任委員会が良い。

○議長

どういった特別委員会を設置するかといった目的もまだないので、目的を見てからだと思う。そのあたりは議会運営委員会でしっかり議論してもらいたい。

○大谷議員

あまり先走らず、まずはしっかり資料を読み込む。その上で必要があれば考えるべきとは思うが、まずは資料を出してくれと言っているのだから、もらってからで良いのでは。

○牛尾議員

特別委員会の話があったが、必要なら設置すれば良いと思うが、現状の議会構成、議会事務局の事務量など色々考えて、この上に一つ特別委員会を設け、皆それぞれ色々なことを抱えておられる。それに集中できるかといえば、非常にハードルが高い。自分が中心になって委員長になって回すような気持ちがあって言われるなら良いが、誰かがやれば良いということでは、大変なことになるのではと僕は思う。それを承知の上でなら賛成したい。

○議長

委員会なら提言も調査もできるので、設置するかしないかは議会運営委員会でしっかり議論してもらえたらと思う。大谷議員が言われたように、資料を見てないというところもあったが、3月定例会議ではそれに合わせた予算も上がってくる。それを可決してしまうとそのまま進んでしまうこともある。その辺も時間的な経過も見ながら議会として判断していかないと今の議論が無駄になる可能性もある。そのあたりもご承知おきの中で議論を進めていきたい。ほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

先ほど三浦議員から最初にあったのが、三桜酒造跡地の件と、サン・ビレッジの件もあった。今回は自由討議が結構できたが、本会議の初日に全員協議会があるので、その続きを全員協議会の後にしてはどうかと思うが、それで良いか。

（　「はい」という声あり　）

では題材は同じ形で進めたいと思うので、初日の全員協議会でお願いする。

（2）議案における各自の表決結果の記載について

○議長

事務局長。

○下間局長

タブレットの2月臨時会議の表決結果のフォルダに、表決結果の記載一覧表データを入れてあるので、本日中に必ず記入をお願いする。

賛否や反対理由はホームページに掲載することにしているため厳守でお願いする。

（3）その他

○議長

事務局長。

○下間局長

配信の資料をみてほしい。予算資料はすべて、Ｓｉｄｅｂｏｏｋｓに議案とともに配信する。紙媒体でこれらの資料の購入を希望される場合は、料金を添えて2月15日木曜日の正午までに、議会事務局の小寺まで申し出てほしい。
　2月19日の議会運営委員会の際に、会派ごとにまとめてお渡しするので、締切り厳守でお願いする。なお、資料の購入費は政務活動費の対象となる。

○議長

議員から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

では私から1点、皆にお伝えしたい。昨日の連合審査会において委員から、委員会開催前に情報が報道されたことについて質疑があった。委員会等における議員への資料提供については、議会運営委員会の申合せで協議した経緯があり、「市民への情報提供を図るために、会議資料については、原則として議員への提供と同時期に市議会ホームページに掲載する」ということを、令和3年3月15日の議会運営委員会で決定しており、申合せ事項に記載している。
　なお、議員への資料提供は会議開催の3日前を基本としている。
　この決定の際には、議員に資料提供し、同時期にホームページにも掲載することによって本会議や委員会の開催よりも早く報道されることもあり得るが、それでも良いかということを委員会で諮って決定された経緯がある。
　今回、どういう経緯で報道が情報を入手されたかは別にして、議員に資料提供されたのであれば、会議開催前に報道される可能性があるということは、議員皆の了承の上で決定されているので、議員はいま一度、共通認識を持っていただくようお知らせする。

なお、議運の申合せ事項の記載内容や市議会ホームページにどのような内容が公開されているかなど、現状について議員全員がしっかり把握していたほうがよいと思う。また別の機会にそういったことを行いたいと思うので、よろしくお願いする。
　なお、申合せには定めてないが、基本的に会議開催の3日前には議員に資料提供することにしている。今回は連合審査会ということで1日早目に資料提供している。今後そういったことがあった場合はよろしくお願いする。よろしいか。

（　「はい」という声あり　）

ほかにないようなら、以上で全員協議会を終わる。

〔　17時 36 分　閉議　〕

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　浜田市議会議長　　笹　田　　　卓